

大学機関別認証評価

自己評価書

平成28年6月

富山県立大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	3
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	5
	基準2 教育研究組織	8
	基準3 教員及び教育支援者	16
	基準4 学生の受入	23
	基準5 教育内容及び方法	29
	基準6 学習成果	49
	基準7 施設・設備及び学生支援	53
	基準8 教育の内部質保証システム	69
	基準9 財務基盤及び管理運営	75
	基準10 教育情報等の公表	86

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 富山県立大学

(2) 所在地 富山県射水市

(3) 学部等の構成

学部：工学部

研究科：工学研究科

関連施設：附属図書館、地域連携センター、キャリアセンター、計算機センター、生物工学研究センター、パステル工房

(4) 学生数及び教員数（平成28年5月1日現在）

学生数：学部1,041人、大学院164人

専任教員数：115人(学長除く)

2 特徴

本学は平成2年4月に県立の大学として開学し、平成27年4月に経営体制の強化を図るため法人化された。ここではまず全体的な大きな特徴を3点と、法人化に伴う特徴を述べ、さらに個別の特徴を記す。

(1) 県民の強い要望を受けて設置した、県内唯一の公立大学で、工学部のみ単科大学であること

日本海側有数の工業県である富山県では、地元の富山大学の卒業生だけでは県内の技術者需要に十分応じることができず、県内企業のために技術者を育成する大学の設置が強く求められていた。その結果、富山県立大学が平成2年に開学されることとなった。

(2) 県当局はもとより、地元産業界も一丸となって支え、大事に育てようという姿勢が極めて強いこと

県立大学だけは、厳しい県の財政状況の下でも、教員の定数削減を受けず、研究力強化のための予算が逐次認められ、また大学院博士前期課程・後期課程の設置も認められるなど、県議会・県行政当局が一体となって守り育ててきた。

地元産業界では、209（平成28年5月現在）の法人・個人が会員となる富山県立大学研究協力が組織され、受託研究・共同研究・教育研究奨励寄附等をつうじて緊密な関係を結んでいる。また、地元自治体・商工会議所・金融機関とは包括連携協定を締結し、県立大学の活動への協力を得ている。

(3) 開学後30年に満たない若い大学であり小規模校であることから、機敏かつ効果的な対応ができること

平成2年開学の若い大学であり、また工学部のみ単科大学であることから、学内での意見調整が容易であり、学長主導のもとで新しい試みや体制の変革をタイムリーに実行出来ている。

例えば、地域のニーズに対応した2学科構成から3学科構成への再編と生物工学科の設置（平成18年）や環境工学科の開設（平成21年）、これらと平行して行った少人数教育を実現させる教育改革などを機敏に行ってきた。平成25年10月からは、学生が地域関係者との直接対話や交流などを通じて、地域が抱える課題について学び考える授業を開講した。

また、教員の貢献度評価に基づいて一部の研究費を傾斜配分する他、全教員研究費の50%を学長裁量経費として、学長の判断で事業の新設、維持、発展に機動的に投入することができるようにしている。

(4) 法人化によりさらに機動的かつ自主的・自律的な運営を行えるようになり、地域、社会の要請に従来以上に応えられるような体制となったこと

グローバル化の進展や18歳人口の減少にみられるように現在の社会、とりわけ大学を取り巻く環境は大きく変化し、大学間の競争が一層激化していく。一方、大学にはより実践力のある人材育成が求められている。本学では、地域（富山県民、地域産業界等）の期待と要請に応えられるよう、法人化により今まで以上に機動性、透明性を高めた運営を行う体制となった。

以上4点の特徴に続き、さらに以下の特徴を挙げることができる。

(5) 建学の理念にある「特色ある教育」は、工学部のみ単科大学であることから「21世紀のものづくり」に収斂する。

① 1年次から4年次まで徹底した少人数教育によるきめ細かな教育を実現

② 教養教育を専門教育と同等に重視し、強化・発展に努める

③ 豊かな人間性と人間社会に対する総合的な理解力の涵養や工学部生として必須の環境リテラシーの育成を目指した科目群の設定

④ 高年次まで(大学院も含めて)くさび形に教養教育科目を配置し、それと対応して学部1年次から専門基礎教育を実施するとともに、キャリア教育を実践

⑤持続可能な社会の実現に向けて、環境リテラシーを備えた工学技術者育成のための環境教育プログラムの実践

(6)研究においては、各専門学科において、地域の特性を生かした特色ある研究を多く実施している。

①機械システム工学科 環境調和型ものづくりによる、環境に配慮した安全で安心な社会の構築

②知能デザイン工学科 革新的な技術開発につながる賢いシステムの研究

③情報システム工学科 高度なIT活用による、人間支援情報化社会の構築

④生物工学科 環境にやさしいグリーンバイオテクノロジーによる有用物質の新生産技術の創出

⑤環境工学科 資源の効率的な循環利用と自然と調和した社会基盤整備を通じた持続可能な社会の構築

研究活動は活発であり、科学技術振興機構（JST）大型研究資金の「戦略的創造研究推進事業（ERATO）」や「戦略的創造研究推進事業（さきがけ）」の採択を受けている。これらの研究成果は論文発表、国際会議発表、特許出願などで活発に情報を発信し、学会賞の受賞も受けるなど高く評価されている。

(7)地域貢献として、小・中・高校生などを対象とした「ダ・ヴィンチ祭」（平成8年度開始、毎年1500人前後の来場者あり）、高校と連携としたオープンキャンパス、サテライトキャンパス、高校生向け科学技術体験講座等さらに、生涯学習・地域交流事業である公開講座、県民開放講座（オープン・ユニバーシティ）等を実施している。

平成23年度からは産学官連携環境シンポジウムや環境マネジメント導入セミナー等を、また平成25年度からは、文部科学省「地（知）の拠点整備事業：COC事業」の採択に伴い全学的なCOC事業の実施を開始するほか、平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に参加大学として加わり、地域課題の解決への取り組みを行っている。

そのほか、産学交流事業として、地域連携公開セミナー、知的財産研修会、若手エンジニアステップアップセミナー、論文準修士コース等での社会人受入等の実施や、地域連携センターを通じて、県内企業からの

提案に基づく卒業研究に取り組んでいる。

II 目的

本学の建学の理念は、「富山県立大学基本構想」（昭和 63 年富山県策定）において次のとおりとされている。

- (1) 富山県の発展をめざした県民の大学
- (2) 未来を志向した大学
- (3) 特色ある教育をめざした大学

この理念のもと、大学の目的を「富山県立大学学則」（別冊資料6 規程集1（1））に次のとおり定めている。

「富山県立大学は、広く知識、技術を受け、高度な専門の学芸を深く教授研究するとともに、多様な個性の開発を促し、人間性豊かな、創造力と実践力を兼ね備えた有為な人材を育成し、併せて、学術と生活、文化、産業等との有機的連携を進め、科学技術の拠点として、学術文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。」

また、大学院の目的を「富山県立大学大学院学則」（別冊資料7 規程集1（1））に次のとおり定めている。

「富山県立大学大学院は、専攻分野に関する専門的な学術の理論及び応用を教授研究することにより、深遠な学識と高度な研究能力とを兼ね備えた有為な人材を育成するとともに、学術文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。」

建学の理念と目的は、以下のように箇条書きに整理して、大学 PR 用冊子の「工学心」（別冊資料4）、在学生向けの「履修の手引き」（別冊資料2、別冊資料3）、大学Webサイトに掲げている。

- (1) 次代を担う青年の多様な個性の開発を促し、視野の広い、人間性豊かな、創造力と実践力を兼ね備えた、地域及び社会に有為な人材を育成します。
- (2) 学術の中心として広く知識、技術を受け、未来を志向し、高度な専門の学芸を深く教授研究します。
- (3) 学術と産業との有機的連携を進めるとともに、富山県民の本学に対する地域振興の原動力としての期待や生涯学習に対する多様な要請に応え、科学技術の新たな拠点として、学術文化の向上と産業の振興発展に寄与します。

平成27年4月には公立大学法人富山県立大学となり、6年を一期とする中期目標が定められた。そこでは次の基本目標が掲げられている。

- ・学生を大きく伸ばす教育力の高い大学

学生の課題解決力を身につける実践重視の教育を推進し、地域社会はもとより国際社会で活躍できる有為な人材を育成する。

- ・未来を志向した高度な研究を推進する大学

基盤的・先端的な研究を推進し、県内産業の発展はもとより国内と世界の学術の向上に貢献する。

- ・広く開かれ地域社会に貢献する大学

富山県における知の拠点として、優れた教育研究成果を広く地域社会に還元し、地域及び産業の振興に貢献する。

以上に示した建学の理念、目的及び目標のもと、知の創造と継承、そして活用によって地域における知の拠点として発展することを目指し、上記中期目標においてより具体的な目標を次のように掲げている。

- ・教育に関する目標

学生が主体的に学び・考え・行動する力を鍛える教育を推進し、実社会で活躍できる人材を育成し、県内定着を図る。

学士課程においては、技術者として必要な素養と、社会と地域の持続的な発展や人々の幸せな暮らしに役立つ「工学」に心を向ける技術者マインド（工学心）を持った人材を育成する。

大学院課程においては、学部教育で育んだ専門性をより深化させ、グローバル化や知識基盤社会の進展にも対応できる高度な専門知識を持った人材を育成する。

・研究に関する目標

「地域の知の拠点」として、全学的な研究水準の向上を図りながら産学官金連携や研究基盤の強化を図り、地域の課題や社会の要請に応える研究を推進し、その成果を広く地域社会に還元する。

・地域貢献に関する目標

「広く開かれた大学」として、産学官金連携や地域交流を一層推進し、教育研究成果を地域社会に還元するほか、地域が直面する課題解決に向けた全学的な取組体制を強化するなど、さらなる地域貢献に努める。

また、国際化を推進し、グローバル社会で活躍できる人材の育成を推進する。

大学運営については、小規模大学の特長を活かして機動性が高く学外の意見が反映される運営体制を構築し、自己点検評価及び情報提供を適切に行い、改革意欲にあふれる組織づくりを推進するものとしている。

注) 本文中では、次の左欄の名称を右欄の言葉に略して表記しています。

取組名称	略称
平成16年度 文部科学省 現代的教育ニーズ取組支援プログラム選定取組「地域連携型「知の結集」工学教育プログラム」	現代G P (知の結集)
平成18年度 文部科学省 現代的教育ニーズ取組支援プログラム選定取組「学生の自立を促す統合型キャリア増進プラン」	現代G P (キャリア増進プラン)
平成19年度 文部科学省 現代的教育ニーズ取組支援プログラム選定取組「富山型環境リテラシー教育モデルの構築」	現代G P (環境リテラシー教育)
平成19年度 文部科学省 大学院教育改革支援プログラム選定取組「環境調和型高度ものづくり能力の育成」	大学院G P
平成22年度 文部科学省 大学生の就業力育成支援事業「企業社会で活躍できる骨太人材育成プラン」	就業力G P
平成24年度 文部科学省 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業選定事業「中部圏の地域・産業界との連携を通じた教育改革力の強化」	産業界ニーズG P
平成25年度 文部科学省 「知(知)の拠点整備事業」	COC事業
平成27年度 文部科学省 「知(知)の拠点大学による地方創生推進事業」	COC+
科学技術振興機構(JST) 大型研究資金 「戦略的創造研究推進事業(ERATO)」	ERATO
科学技術振興機構(JST) 大型研究資金 「戦略的創造研究推進事業(さきがけ)」	さきがけ

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-1：大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

まず、定款において本学の目的は資料 1-1-1-A のとおり定められている。

資料 1-1-1-A 目的（公立大学法人富山県立大学定款 第 1 条）

この公立大学法人は、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、富山県における知の拠点として、広く知識と技術を授け、未来を志向した高度な専門の学術を深く教授研究するとともに、特色ある教育を行い、人間性豊かな創造力と実践力を兼ね備えた、地域及び社会に有為な人材を育成し、併せて、広く開かれた大学として、優れた教育研究の成果を地域や社会に還元し、もって富山県はもとより我が国と世界の学術文化の向上と地域及び産業の振興、社会の発展に寄与することを目的とする。

つぎに、学則においても資料 1-1-1-B のとおり目的が定められている。

資料 1-1-1-B 大学の目的（富山県立大学学則 第 1 条）

富山県立大学は、広く知識、技術を授け、高度な専門の学芸を深く教授研究するとともに、多様な個性の開発を促し、人間性豊かな、創造力と実践力を兼ね備えた有為な人材を育成し、併せて、学術と生活、文化、産業等との有機的連携を進め、科学技術の拠点として、学術文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。

また、各学科の教育研究上の目的も学則において資料 1-1-1-C のとおり定められている。

資料 1-1-1-C 学科の目的（富山県立大学学則 第 4 条）

(1) 機械システム工学科

ものづくり技術の基本となる専門分野とともに、環境に配慮した安全な社会の構築に役立つ新しい科学技術に関する教育研究を行い、基礎的な専門知識及び技術を有し、創造力及び実践力を備えた人材を養成すること。

(2) 知能デザイン工学科

電子工学、機械工学及び情報工学を基盤として、先端技術の融合された領域の理論及び技術を修得するための教育研究を行い、技術開発を行うことができる専門性を備えた人材を養成すること。

(3) 情報システム工学科

情報工学、計算機工学及び通信工学を基盤として、各種情報システムを高度化及び知能化するソフトウェア及びハードウェア技術に関する教育研究を行い、情報システムの体系的な知識を有し、創造力及び実践力を備えた人材を養成すること。

(4) 生物工学科

微生物、生化学、有機化学、植物、食品及び生物情報に関する教育研究を行い、環境にやさしいグリーンバイオテクノロジーの研究及び開発に携わるために必要な基礎的な知識及び技術を備えた人材を養成すること。

(5) 環境工学科

循環型社会の構築、自然との共生及び地球環境の保全に関する教育研究を行い、地域から地球規模までの環境問題に広い視野で解決策を提案できる知識及び技術を有し、創造力及び実践力を備えた人材を育成すること。

【分析結果とその根拠理由】

上記の観点に係る状況に記載のとおり、大学の目的及び各学科の目的は学則によって明確に定められていることは明らかであり、その目的は学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものではないことは明瞭である。

観点 1-1-2： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学大学院の目的は、大学院学則において資料 1-1-2-A のとおり定められている。

資料 1-1-2-A 大学院の目的（富山県立大学大学院学則 第 1 条）

富山県立大学大学院は、専攻分野に関する専門的な学術の理論及び応用を教授研究することにより、深遠な学識と高度な研究能力とを兼ね備えた有為な人材を育成するとともに、学術文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。

また、各専攻の教育研究上の目的も大学院学則において定められている（資料 1-1-2-B 及び資料 1-1-2-C）。

資料 1-1-2-B 博士前期課程における専攻の目的（富山県立大学大学院学則 第 4 条）

（博士前期課程における各専攻の目的）

第 4 条 博士前期課程における各専攻の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

(1) 機械システム工学専攻

学部の環境調和型ものづくりを継承した機械工学に関する教育研究を行い、先端的で高度な機械工学及びその周辺分野の専門知識並びにライフサイクルアセスメント工学に基づく専門領域の学識を有し、創造力を発揮できる人材を養成すること。

(2) 知能デザイン工学専攻

電子工学、機械工学及び情報工学が融合した先端技術を修得するための総合的な教育研究を行い、幅広い視野で革新的な技術開発を行うことができる優れた専門性及び学識を備えた人材を養成すること。

(3) 情報システム工学専攻

技術革新及び情報社会を支える情報通信システムに関する教育研究を行い、幅広い知識及びそれらを総合する能力を有し、創造性に富み社会の変化に柔軟に対応できる人材を養成すること。

(4) 生物工学専攻

先端的なバイオテクノロジー及びその周辺分野の基礎知識を基盤とした教育研究を行い、食品、化学及び医薬品工業に関する専門的な知識及び技術を有する研究開発指向型の人材を養成すること。

(5) 環境工学専攻

水循環工学、資源循環工学、環境政策学、環境デザイン工学その他の幅広い環境関連分野の教育研究を行い、環境問題の解決及び循環型社会の構築のための高度技術並びにマネジメント能力を有する人材を養成すること。

資料 1-1-2-C 博士後期課程における専攻の目的（富山県立大学大学院学則 第 5 条）

（博士後期課程における各専攻の目的）

第 5 条 博士後期課程における各専攻の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

(1) 機械システム工学専攻

環境に配慮した安全で安心な社会の構築を目指した機械工学に関する教育研究を行い、先端的で高度な機械工学及びその周辺分野の専門知識を有し、高度な研究能力及び豊かな学識を備えた人材を養成すること。

(2) 知能デザイン工学専攻

電子工学、機械工学及び情報工学が融合した先端技術領域において独創的な教育研究を行い、現実課題の解決に適應できる高度な研究能力及び豊かな学識を備えた人材を養成すること。

(3) 情報システム工学専攻

技術革新及び情報社会を支える情報通信システムに関する教育研究を行い、問題を発見し解決する能力、自立して研究活動を行うことができる高度な研究能力及び豊かな学識を備えた人材を養成すること。

(4) 生物工学専攻

生命現象を分子レベルで解析し、それを応用へ繋げる創造的かつ独創的な教育研究を行い、独自で研究テーマを展開し、遂行することができる高度な研究能力及び豊かな学識を備えた人材を養成すること。

(5) 環境工学専攻

環境問題を解決し持続可能な循環型社会を構築するための技術やマネジメントに関する教育研究を行い、自ら問題を発見しその解決に対応できる高度な研究能力及び豊かな学識を備えた人材を養成すること。

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に記載のとおり、大学院の目的及び各専攻の目的は学則によって明確に定められていることは明らかであり、その目的は学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものではないことは明瞭である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

該当なし

基準2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-1： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到に係る状況】

メカトロニクスやバイオに関する教育のニーズから、平成18年4月に、従前の2学科（機械システム工学科、電子情報工学科）から、機械システム工学科、知能デザイン工学科、情報システム工学科、生物工学科の4学科に再編を行った。さらに、環境分野を強化するために平成21年4月に環境工学科を設置し、5学科体制となった。

また、学部における工学教育の基礎を担うものとして、教養教育がおかれている（観点2-1-2、3-1-1参照）。

平成27年4月の公立大学法人化に伴い、県内産業への人材供給と若者の定着に貢献し、一層魅力ある大学となるよう、平成28年4月に、機械システム工学科及び知能デザイン工学科について、入学定員の増員（各学科10名増）と教育研究分野の拡充を行った。

また、平成29年4月には情報システム工学科及び環境工学科の入学定員の増員（情報システム工学科30名増、環境工学科15名増）と教育研究分野の拡充を行い、教育研究の内容を分かりやすく学科名で示すため、それぞれの学科の名称を「電子・情報工学科」、「環境・社会基盤工学科」に変更することとしている。さらに、本県の主要産業である医薬品産業及び関連産業を支える人材の養成確保に寄与するため、医薬品工学科を設置することとしている。

資料2-1-1-A 工学部の構成と入学定員（平成27年、28年、29年（予定））

	【平成27年4月】	【平成28年4月】	【平成29年4月】
工 学 部	機械システム工学科 50名	60名 (+10名)	
	知能デザイン工学科 50名	60名 (+10名)	
	情報システム工学科 50名	〔名称変更〕電子・情報工学科 80名 (+30)	
	生物工学科 40名		
	環境工学科 40名	〔名称変更〕環境・社会基盤工学科 55名 (+15)	新設 医薬品工学科 35名

(事務局作成)

資料 2-1-1-B 学科の目的（富山県立大学学則 第 4 条）

機械システム工学科 ものづくり技術の基本となる専門分野とともに、環境に配慮した安全な社会の構築に役立つ新しい科学技術に関する教育研究を行い、基礎的な専門知識及び技術を有し、創造力及び実践力を備えた人材を養成すること
知能デザイン工学科 電子工学、機械工学、情報工学を基盤として、先端技術の融合された領域の理論及び技術を修得するための教育研究を行い、技術開発を行うことができる専門性を備えた人材を養成すること
情報システム工学科 情報工学、計算機工学、通信工学を基盤として、各種情報システムを高度化及び知能化するソフトウェアおよびハードウェア技術に関する教育研究を行い、情報システムの体系的な知識を有し、創造力及び実践力を備えた人材を養成すること
生物工学科 微生物、生化学、有機化学、植物、食品及び生物情報に関する教育研究を行い、環境にやさしいグリーンバイオテクノロジーの研究及び開発に携わるために必要な基礎的な知識及び技術を備えた人材を養成すること
環境工学科 循環型社会の構築、自然との共生及び地球環境の保全に関する教育研究を行い、地域から地球規模までの環境問題に広い視野で解決策を提案できる知識及び技術を有し、創造力及び実践力を備えた人材を養成すること

【分析結果とその根拠理由】

上記の観点に係る状況の記載のとおり、学科の構成は、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているといえる。

観点 2-1-2： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

本学は、教員のみで構成される（所属学生をもたない）「教養教育」という名称の教員組織を有している。工学部の5つの専門学科と並ぶ教員組織（管理・運営体制上の一学科）として位置づけ、他の専門学科の主任教授と同格の主任教授を置いている（主任教授規程第1条）。専任教員数は21名（教授4、准教授11名、講師6）で、広い学問領域にわたって教員を配置しており、1～3年次配当の教養科目（総合科目、基礎科目、外国語科目）及び一部の専門科目、キャリア形成科目を担当するとともに、1、2年次学生の学修相談等の機能を担い、同時に研究及び大学運営に関わる業務を行っている。

「教養教育」の意思決定は、教養教育学科会議において行われる。教養教育学科会議には、「教養教育」に所属する教員全員が参加する。また、同会議の規程は整備されており（別添資料2-1-2-1）、その議事録は保管されている。「教養教育」の教員組織としての意見は主任教授や各種委員会委員を通して

学部全体としての議論の場に上げられ、また、専門学科からの意見・要望は、「教養教育」の教員組織に持ち帰られ議論されている。このように、本学の「教養教育」は、専門学科と連携しながら、本学全体の教育、研究及び大学運営に携わっている（資料2-1-2-A）。

別冊資料6 規程集3（6） 富山県立大学主任教授規程

別添資料2-1-2-1 教養教育学科会議規程

資料2-1-2-A 学科会議開催記録（平成23年4月～平成28年3月）

年度	開催回数	年度固有の議題
H23	18	新カリキュラム検討
H24	18	新カリキュラム開始、追加合格者補講対応、自己点検評価準備
H25	14	自己点検評価報告書
H26	13	外部評価の実施、外部評価報告書
H27	15	学科拡充に伴う学生数増加への対応策の検討

（教養教育学科会議議事録（平成23年度～平成27年度）を基に作成）

【分析結果とその根拠理由】

本学の「教養教育」は、工学部の5つの専門学科と並ぶ組織として位置付けられており、専門学科と連携しながら工学部教育の基礎として必要な教養教育を実施している。

以上により、教養教育の体制が適切に整備されているといえる。

観点2-1-3： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

メカトロニクスやバイオに関する教育のニーズから、平成18年4月、工学部において4学科に再編したことにあわせ、大学院においても、専門的な学術の理論や応用を教授研究することにより、深遠な学識と高度な研究能力を有した人材を育成するため、機械システム工学専攻、知能デザイン工学専攻、情報システム工学専攻、生物工学専攻の4専攻に再編し、さらに、平成25年に環境工学専攻博士前期課程を、平成27年には環境工学専攻博士後期課程を設置し、5専攻体制となった

資料 2-1-3-A 大学院の構成と入学定員（平成 28 年）

大学院工学研究科	機械システム工学専攻	前期 17 名・後期 4 名
	知能デザイン工学専攻	前期 17 名・後期 4 名
	情報システム工学専攻	前期 17 名・後期 4 名
	生物工学専攻	前期 15 名・後期 4 名
	環境工学専攻	前期 12 名・後期 2 名

(富山県立大学大学院学則 第 6 条を基に作成)

資料 2-1-3-B 専攻の目的（富山県立大学大学院学則 第 4 条・第 5 条）

<p>機械システム工学専攻</p> <p>〈博士前期課程〉</p> <p>学部環境調和型ものづくりを継承した機械工学に関する教育研究を行い、先端的で高度な機械工学及びその周辺分野の専門知識並びにライフサイクルアセスメント工学に基づく専門領域の学識を有し、創造力を発揮できる人材を養成すること</p> <p>〈博士後期課程〉</p> <p>環境に配慮した安全で安心な社会の構築を目指した機械工学に関する教育研究を行い、先端的で高度な機械工学及びその周辺分野の専門知識を有し、高度な研究能力及び豊かな学識を備えた人材を養成すること</p>
<p>知能デザイン工学専攻</p> <p>〈博士前期課程〉</p> <p>電子工学、機械工学及び情報工学が融合した先端技術を修得するための総合的な教育研究を行い、幅広い視野で革新的な技術開発を行うことができる優れた専門性及び学識を備えた人材を養成すること</p> <p>〈博士後期課程〉</p> <p>電子工学、機械工学及び情報工学が融合した先端技術領域において独創的な教育研究を行い、現実課題の解決に適応できる高度な研究能力及び豊かな学識を備えた人材を養成すること</p>
<p>情報システム工学専攻</p> <p>〈博士前期課程〉</p> <p>技術革新及び情報社会を支える情報通信システムに関する教育研究を行い、幅広い知識及びそれらを総合する能力を有し、創造性に富み社会の変化に柔軟に対応できる人材を養成すること</p> <p>〈博士後期課程〉</p> <p>技術革新及び情報社会を支える情報通信システムに関する教育研究を行い、問題を発見し解決する能力、自立して研究活動を行うことができる高度な研究能力及び豊かな学識を備えた人材を養成すること</p>

生物工学専攻

〈博士前期課程〉

先端的なバイオテクノロジー及びその周辺分野の基礎知識を基盤とした教育研究を行い、食品、化学及び医薬品工業に関する専門的な知識及び技術を有する研究開発志向型の人材を養成すること

〈博士後期課程〉

生命現象を分子レベルで解析し、それを応用へ繋げる創造的かつ独創的な教育研究を行い、独自で研究テーマを展開し、遂行することができる高度な研究能力及び豊かな学識を備えた人材を養成すること

環境工学専攻

〈博士前期課程〉

水環境工学、資源循環工学、環境政策学、環境デザイン工学その他の幅広い環境関連分野の教育研究を行い、環境問題の解決及び循環型社会の構築のための高度技術並びにマネジメント能力を有する人材を養成すること

〈博士後期課程〉

環境問題を解決し持続可能な循環型社会を構築するための技術やマネジメントに関する教育研究を行い、自ら問題を発見しその解決に対応できる高度な研究能力及び豊かな学識を備えた人材を養成すること

【分析結果とその根拠理由】

上記の観点に係る状況の記載のとおり、専攻の構成は、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているといえる。

観点 2-1-4 : 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 2-1-5 : 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

学内共同教育研究施設と位置付けられる全学的な附属施設、センター等は、資料 2-1-5-A に示す 6 施設である。これら施設の設置目的は各施設の規程に明示され、各施設は次のように機能している。

資料 2-1-5-A 附属施設、センター等と機能状況

施設名	機能状況
附属図書館	図書、学術雑誌、特殊文献、資料等の図書類を収集し、整理し、保存し、教育研究に必要な学術情報を提供している。
地域連携センター	地域や産業界のニーズの把握に努めるとともに、本学の研究成果を積極的に社会へ還元し、地域連携の推進に寄与している。
キャリアセンター	学生の職業意識・能力の育成のため、実践的かつ体系的なキャリア形成のための教育・支援を行っている。
計算機センター	教育研究用の電子計算組織を適切に管理運営している。
生物工学研究センター	バイオテクノロジーに関する実用化に向けた基礎的研究、応用研究を推進し、バイオテクノロジーに係る研究水準の向上を図るとともに、その成果、技術を広く社会に貢献している。
パステル工房	機械製作実習の支援、学生の実験・研究への支援、その他本学のものづくりの創造拠点としての支援を行っている。

(各附属施設等規程を基に作成)

- 別冊資料 6 規程集 6 (1) 富山県立大学附属図書館規程
 別冊資料 6 規程集 6 (7) 富山県立大学地域連携センター規程
 別冊資料 6 規程集 6 (8) 富山県立大学キャリアセンター規程
 別冊資料 6 規程集 6 (9) 富山県立大学計算機センター規程
 別冊資料 6 規程集 6 (11) 富山県立大学生物工学研究センター規程
 別冊資料 6 規程集 6 (14) パステル工房の企画、管理及び運営に関する規程

【分析結果とその根拠理由】

上記の観点に係る状況の記載のとおり、附属施設、センター等は、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているといえる。

観点 2-2-1 : 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点到係る状況】

平成 27 年 4 月に本学が県立大学から、公立大学法人になったのを機に、それまで教育活動に関する重要事項の多くを審議し、決定してきた教授会は、その権限の大半を教育研究審議会に移管し、教授会における教育活動に関する審議は、主として、1) 教育課程の編成に関する事、2) 学生の懲戒に関する事に限られることになった。ただし、上記以外の場合でも、学長が教育・研究上必要と認めた場合は、教授会が開かれることになっている(教授会規程第 3 条)。平成 27 年度には教授会は 9 回開催された。

教育研究審議会は、学長、工学部長・工学研究科長、学生部長、入試・学生募集部長、各センター長、各学

科の主任教授・専攻の主任教授等を中心とする組織で、原則として毎月一回定期的に開かれ、教育活動全般にわたる重要事項を審議し、大学の方針として決定している（富山県立大学教育研究審議会規程）。

工学部における教務委員会の組織と具体的な審議事項は、「富山県立大学教務委員会規程」に規定されている。これに従って教務委員会は各学科から2名ずつ選出された委員及び工学部長、学生部長の計14名で構成される。法人化前においても、授業のカリキュラム等教育活動に直接関係することは、教授会の審議に先立って教務委員会において審議されたが、この点は法人化後も変わらない。

教務委員会の審議事項は、1) カリキュラム、2) 授業スケジュールと時間割、3) 授業担当教員の決定、非常勤講師の資格審査、4) 単位認定（単位互換制度による聴講学生等を含む）、5) 卒業認定、6) 履修の手引きの作成及びオリエンテーションの実施に関する事、7) その他履修規程の改正など、授業に関するあらゆる関連事項である。さらに各学科や他の委員会で発議された案についても審議する。特にカリキュラムについては、工学部及び各学科の学習・教育目標に照らし、その妥当性、開講時期、単位数、学生の履修要件などについて審議している。当委員会は通常年に10回程度開催されるが、そのほか必要に応じて開催され、各学科の意見を反映させながら、本学の教育改善のために活発な討議をしている。平成27年度は11回開催された。当委員会の討議事項のなかでも特に重要な事項については、通常各委員によって所属学科へ回されて審議され、その結果が教務委員会にフィードバックされる体制を取っている。

大学院生の教務に関する事項は、工学研究科教務委員会で検討されることになっているが、学部生の教務に関する事項と重なる場合も多く、教養教育を除く各学科選出の委員は院生の教務も兼任で担当していることから、教務委員会の審議は便宜上工学部教務委員会と同時に行われるのが通例である。

工学研究科委員会は、学長、専任の教授、准教授及び講師により構成される。法人化前はほぼ毎月一回開かれていたが、法人化後は不定期開催となっている。平成27年度は9回開催された。本委員会では主として大学院生の教務に関する事項、および学位審査に関する事項について討議している。学部生に関する問題と共通することもしばしばあり、その場合は教務委員会、学生委員会によって検討された後に討議されることになっている。

- 別冊資料6 規程集2 (2) 富山県立大学教授会規程
- 別冊資料6 規程集2 (1) 富山県立大学教育研究審議会規程
- 別冊資料6 規程集4 (10) 富山県立大学教務委員会規程
- 別冊資料7 規程集4 (3) 富山県立大学大学院教務委員会規程
- 別冊資料7 規程集2 (1) 富山県立大学大学院工学研究科委員会規程

【分析結果とその根拠理由】

上述により、教育研究審議会、教務委員会等の組織が適切に構成されており、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていると言える。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・教養教育の体制が適切に整備され、機能しており、小規模大学としては充実した教養教育が可能となっている。

- ・地域の要望に即して教育研究分野の拡充や新学科の設置などを行っており、これを実行できる柔軟さと体制を備えている。

【改善を要する点】

該当なし

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-1： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

教員組織編制は、法人化以前は設置者である県と協議し、地域のニーズ・シーズを踏まえ、経費を負担する県の財政事情も考慮して行ってきた。法人化後も県との連携を保ちつつ、理事長の権限のもと編成されている。

教員組織は、学則第3条に規定された5学科（機械システム工学科、知能デザイン工学科、情報システム工学科、生物工学科、環境工学科）と教養教育により構成されている。各学科と教養教育には、当該組織を代表する1名の学科主任教授を置き、その上に工学部長をいただく責任体制をしいている。学長、工学部長、主任教授、各種附属施設及び各種委員会の長等からなる教育研究審議会を原則月1回開催し、教育研究に関する重要事項を審議し、同時に各学科間の連絡調整等を行っている（法人化以前は工学部長等も加わる主任教授会で教授会に提出する議題の協議や各学科間の連絡調整等を行っていた）。

教育課程を担当する組織としては観点2-2-1記載の教務委員会があり、各学科選出の教務委員が学科と大学全体との調整窓口となって組織的な連携体制を確保している。

工学研究科の教員組織は、大学院学則第3条に規定された5専攻（機械システム工学専攻、知能デザイン工学専攻、情報システム工学専攻、生物工学専攻、環境工学専攻）により構成されている。各専攻には、当該組織を代表する1名の専攻主任教授を置き、その上に工学研究科長をいただく責任体制をしいている。学長、工学研究科長、各専攻主任教授、各種附属施設及び各種委員会の長等からなる教育研究審議会を原則月1回開催し、教育研究に関する重要事項を審議し、同時に各専攻間の連絡調整等を行っている（法人化以前は工学研究科長等も加わる大学院工学研究科主任教授会で工学研究科委員会に提出する議題の協議や各専攻間の連絡調整等を行っていた）。

大学院の教員は、学部の専門教育の教員の大部分と教養教育の一部の教員が兼ねている。各学科（専攻）及び教養教育では適宜、学科会議、専攻科会議等を開催し、教員間の連携や伝達等を行っている。

- 別冊資料6 規程集1(1) 富山県立大学学則
- 別冊資料6 規程集3(6) 富山県立大学主任教授規程
- 別冊資料6 規程集2(1) 富山県立大学教育研究審議会規程
- 別冊資料7 規程集1(1) 富山県立大学大学院学則
- 別冊資料7 規程集3(2) 富山県立大学大学院工学研究科主任教授規程
- 別添資料3-1-1-1 教員（研究者）紹介 <http://www.pu-toyama.ac.jp/outline/faculty/>
- 別添資料3-1-1-2 研究室ガイドブック
<http://www.pu-toyama.ac.jp/kyouikukenkyu/research/2013/03/19/1091/>

【分析結果とその根拠理由】

学則により、学科や専攻が置かれ、教育研究審議会（平成27年度法人化以前は主任教授会）や学科会議等を通じて組織的な連携体制が確保されている。また、教育課程を担当する教務委員会が置かれ、学科と大学全

体との調整窓口となっている。

以上により、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているといえる。

観点3-1-2： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程を担当する専任教員は平成28年5月現在で115名（学長は含まない）であり、少人数教育を遂行するための一定の人員確保がなされている。また、1学年の学生定員は、250名であり、教員当りの学生数は、9.0名（=1,041/115）である。各組織の職位別の教員数等は別添大学現況票に示すとおりであり、大学設置基準以上の教員が確保されている。

各学科の専門科目で、教育上主要と認める授業科目、必修科目等は、原則として専任の教員を配置しており、全体として開講科目の約90%は専任の教授、准教授、講師が担当している。なお、一部の語学科目等で非常勤の教員も配置しているが、これは本学の特色である少人数教育を実施するためのものである。非常勤教員の多い語学科目にはリエゾン教員を配置し、非常勤教員への連絡、非常勤教員FDに責任を持っている。

教員の採用は観点3-2-1のとおりであり、能力が高く、意欲ある教員を採用している。

【分析結果とその根拠理由】

教員数は大学設置基準以上であり、教育課程遂行に十分な教員が確保されている。また、非常勤教員の担当科目は限られ、主要な科目には専任の教授、准教授を配置している。

以上により、学士課程において、教育課程を展開するために必要な教員が確保されており、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているといえる。

観点3-1-3： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

教員数に関しては、少人数教育が可能となっている状況である。また、大学院博士前期課程及び後期課程担当の教員数と文科省告示「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」による基準を別添大学現況票に示すが、同票のとおり本学では基準以上の教員が確保されている。

【分析結果とその根拠理由】

大学院博士前期課程、博士後期課程共に、各専攻で学生定数に対して多くの研究指導教員と研究補助教員を確保し、その数は大学院設置基準以上である。

以上により、大学院課程において、必要な教員が確保されているといえる。

観点 3-1-4 : 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、新規採用や内部の教員の昇任に関しては、厳格な内部の運用規程を設けているが、一定の業績と経験がある教員に関しては、年齢、性別、国籍を問わず、採用または昇任させる対応をしている。優秀な教員がやる気をなくすような組織の硬直化は極力避けている。また、新規採用では、各教員層の年齢構成等に配慮をしている。平成 28 年 5 月の教員各層の年齢別分布を資料 3-1-4-A に示す。平成 28 年 5 月の教授、准教授、講師、助教の平均年齢は、56.1、48.8、40.0、35.9 歳である。全教員 115 名（学長除く）のうち、女性教員は 6 名（内、教授 1 名、准教授 1 名、講師 2 名、助教 2 名）、外国人教員は准教授 1 名である。

広く優れた人材を求めるために、ポストに空きがある場合、教員の新規採用は原則として公募（観点 3-2-1 参照）により行われる制度となっている。ポストに空きがない場合、教員の新規採用はできないが、実績、人格ともに優秀と認められる本学在職の教員がいれば、その教員を昇任させることができる制度となっている。

教員の任期制については、「公立大学法人富山県立大学教職員任期規程」を定め、それに則り新規採用の助教について適用しているが、中間期に審査をして優秀と認められれば、講師や准教授への昇任がなされる仕組みとなっている。平成 28 年 5 月現在、任期付の助教は 6 名であるが、この仕組みは助教の活性化につながっている。

また、教育理念に基づいて教育研究上の目的を達成するために、組織として重点的に取り組むことを決定した課題の研究の遂行を支援する「重点領域研究」、学生の自発的な意欲に基づいて能動的な学習を行わせるなど、組織としての教育プログラムの新たな取り組みに対し支援する「新教育プログラム」が学長裁量経費により推進されている（別添資料 3-1-4-1）。

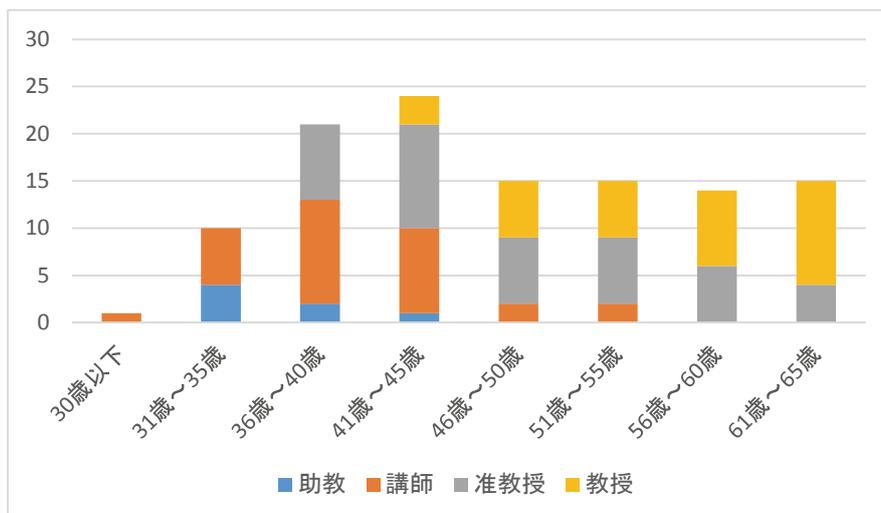
そのほか、教員に国外又は国内において高度な調査研究活動に従事する機会を与えることにより、教員の資質向上及び教育研究の発展を図ることを目的とし、平成 27 年度に学外特別研修制度を設けた。

別冊資料 5 規程集 5（4） 公立大学法人富山県立大学教職員任期規程

別添資料 3-1-4-1 平成 27 年度学長裁量経費に係るプロジェクト等のメニューについて

別冊資料 5 規程集 5（53） 公立大学法人富山県立大学教員学外特別研修要綱

資料 3-1-4-A 教員各層の年齢別分布（平成 28 年 5 月）



(事務局データを基に作成)

【分析結果とその根拠理由】

外国人教員も含めて新規採用に関しては、原則公募制を採用し、研究業績、教育上の能力、地域貢献の実績や意欲の高さ、大学貢献の意識の高さなどを総合的に評価し公正に判断している。教員の年齢構成に極端な偏りはみられず、教員採用時において年齢構成に配慮している。また、教員組織の活動改善や活性化を目指して、学長裁量経費による組織としての教育研究への支援が実施されている。

以上により、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているといえる。

観点 3-2-1 : 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

工学部教員の採用及び昇任は「公立大学法人富山県立大学教員選考規程」で明確に定められている。理事長の定めた人事方針に基づく教員選考委員会の審査を経て学長が選考する。採用は原則として公募で行われる。教授、准教授及び専任講師の採用については、「富山県立大学工学部教員の採用方針について（工学部主任教授会申し合わせ）」により基本方針および教員資格に係る審査基準が定められている。教員の教育上の指導能力は、平成 28 年度実施公募要項（別添資料 3-2-1-1）に例として示すように、書類及び面接（模擬講義を含む）によって審査される。昇任においては、上記採用方針に準拠して審査基準が定められ、教育研究実績により評価が行われる。

助教については「公立大学法人富山県立大学教職員任期規程」により任期を定め、「富山県立大学工学部助教の採用方針について（主任教授会申し合わせ）」に基づいて採用している。再任はしない。中間審査は「任期付助手の中間審査の進め方（主任教授会申し合わせ）」に従っている。

工学研究科の教員の担当については「富山県立大学大学院工学研究科担当教員等選考規程」に則り、工学研究科の教員選考委員会により審査され、教育研究審議会でも審査される。大学院教員としての適格性は、審査基

準に基づいて審査し、教育研究上の指導能力は、教育研究業績に基づき評価されている（別添資料3-2-1-1を参照）。

平成27年4月の法人化以前の工学部教員の採用及び昇任は、「富山県立大学教員等選考規程」で明確に定められており、それに基づき教員選考委員会で審査され、主任教授会を経て人事教授会で審議された。採用は原則として公募で行われた。採用および昇任の基本方針や審査基準は、法人化以降と同様であった。

助教については、「富山県立大学教職員任期規程」により任期を定め、法人化以降と同様の採用方針に基づいて採用していた。平成25年度当初までは審査により再任していたが、同7月に再任制は廃止した。中間審査は再任制に関わらず法人化以降と同様に行っていた。

工学研究科の教員の担当については、「富山県立大学大学院工学研究科担当教員等選考規程」に則り、工学研究科の教員選考委員会により審査され、大学院工学研究科主任教授会を経て、大学院工学研究科人事教授会で審議されていた。大学院教員としての適格性は、法人化以降と同様に審査し評価されていた。

別添資料3-2-1-1 平成28年度実施公募要項

別冊資料5 規程集5(3) 公立大学法人富山県立大学教員選考規程

別冊資料5 規程集5(4) 公立大学法人富山県立大学教職員任期規程

別冊資料7 規程集3(3) 富山県立大学大学院工学研究科担当教員等選考規程

【分析結果とその根拠理由】

上述により、教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされている。学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているといえる。

観点3-2-2： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到係る状況】

教員の教育活動に関する定期的な評価は、平成14年度から毎年実施している。全教員は学長に前年度の活動実績（教育、研究、地域貢献、大学運営の4分野）を報告する（別添資料3-2-2-1）。教育及び研究については、各学科または教養教育の主任教授が、各学科または教養教育独自の評価手法に基づき素点を定める。地域貢献及び大学運営については、学長が、工学部長と協議し、素点を定める。その後、学長が総合評価点を算出するが、これらの方式は、より公正な評価がなされるように、随時細かな修正がなされている。各教員の評価結果、総合評価点、職位等によるグループ内の順位は、本人に知らされる。また、評価方法、評価結果の概要、評価結果の統計的データは全教員に公表される。ただし、専門教育各学科の助教は、以下の傾斜配分を行わないことから、総合評価点は算出していない。

グループごとの総合評価点上位者（おおむね上位1/3～1/2の教員）には、学長が傾斜配分で学長裁量費の一部を分配する。この他、4つの評価項目のうちいずれかで優れた実績を上げた教員に対して特別配分を全教員の中から5～10%程度、助教には一律の配分を行っている。

別添資料3-2-2-1 平成28年度活動実績報告書フォーマット

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われており、その結果を研究費の傾斜配分によるインセンティブとして用いている。すなわち、把握された事項に対して適切な取組がなされているといえる。

観点 3-3-1： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到に係る状況】

本学における教育支援者として、学生教務を担当する大学事務局職員（19名）を始めとし、大学附属施設としての附属図書館（委託職員4名、兼務教員1名）、計算機センター（委託職員3名、兼務教員5名）、生物工学研究センター（非常勤顧問1名、兼務教員26人）、パステル工房（非常勤嘱託職員3名、兼務教員2名）にそれぞれ委託職員等・兼務教員が配置されている。

教育支援者として、学生教務を担当する大学事務局職員は、教務全般を担当し、学生と密にコンタクトを取りながら学生の教育・研究の習得に係る全般的な業務を行っている。計算機センター及びパステル工場の委託職員と非常勤嘱託職員は授業担当教員の指示の下に学生実験・演習などの支援を行い、また、附属図書館では教育に関連した図書・雑誌・資料の提供についての補助を行っている。附属図書館は平日の9時から19時、土曜日の9時から12時に開館されており、授業の予習復習を含め、学生の自主学習に対応出来る形となっている。また、配置職員は文献調査の相談や書籍・資料複写の要望に応えるなど、学生の教育・研究活動に対応出来る体制が整っている。パステル工房では前述の学生実験・演習の支援のみならず、学生の卒業研究・特別研究活動に必要な装置・技術の提供も随時行っている。また、生物工学研究センターでは生物工学科所属学生を中心に、生物工学系の卒業研究・特別研究活動に係る多くの支援を行っている。施設に配置された職員は支援担当講義以外の時間帯も個別に学生の相談に応じる体制を整えている。

実験・演習系の授業においては、担当教員のみで全ての学生に対し十分な対応を行うことが困難であり、計算機センター及びパステル工房に配置された教育支援者を配置することで、学生の安全を確保した実験を行うことが出来る。附属図書館・計算機センター・生物工学研究センター・パステル工房は支援授業科目の時間帯以外も職員が学生の求めに応じ、教育・研究活動への助言や必要な技術等の提供を行う体制が整っており、当該施設に配置された職員によって、各施設が特定の授業・演習のみならず、日常のかつ必要に応じて速やかに学生の教育・研究活動の支援を行える体制を組んでいる。

また、本学大学院生（博士前期及び後期課程学生）から選抜された研究補助者（ティーチング・アシスタント（TA）及びリサーチ・アシスタント（RA））は、学生実験・演習などの教育補助を行っている。TA等の取扱要領及び実施状況について以下の別添資料に示す。

別添資料 3-3-1-1 富山県立大学ティーチング・アシスタント等取扱要領

別添資料 3-3-1-2 TA実施状況のまとめ（平成25年度、平成26年度、平成27年度）

別添資料 3-3-1-3 TA実施状況の詳細（博士後期課程）

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、

教育補助者（TA）の活用が図られているといえる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・大学設置基準及び大学院設置基準以上の教員が確保され、本学の特色である少人数教育が可能となっている。
- ・教員組織の活動改善や活性化を目指して、学長裁量経費による組織としての教育研究への支援が実施されている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-1 : 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

工学部の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の前段で本学の目的に対応した教育方針を掲げ、後段でそれに沿った工学部全体に共通する受入方針及び各学科で求める内容を示している。後段の冒頭に「1 自然科学に興味を持ち、科学技術の基盤となる理系の基礎学力がある」ことを記し入学者選抜において理系の基礎学力重視を基本方針とすることを明示している。それに続けて、求める学生像を示している。

資料 4-1-1-A 富山県立大学工学部入学者受入れ方針 [アドミッション・ポリシー]

富山県立大学は、工学系公立大学として、科学技術の素養に富み人間性豊かな人材、そして創造力と実践力を兼ね備え、地域や社会に貢献できる人材の育成を教育の基本方針としています。かの「万能の天才」レオナルド・ダ・ヴィンチの旺盛な創造性や好奇心に学び、新たな可能性にチャレンジする気概を育てることをめざしています。

学生の皆さんの成長を確かなものとするために、次のような心構えや意欲を持った学生の入学を希望します。

- 1 自然科学に興味を持ち、科学技術の基盤となる理系の基礎学力がある。
- 2 困難な問題に直面しても、問題の解決に向けて努力しようとする。
- 3 自分で考え、自分の言葉で表現しようとする。
- 4 自然・環境や人間を大切にし、自らの活動を通して社会に貢献したいと思う。

機械システム工学科では特に次のような人を求めます

機械工学分野の基礎知識と学力を身につけ、幅広い視野をもって機械技術者の立場から地球環境問題などの今日的課題に立ち向かう意欲のある人

知能デザイン工学科では特に次のような人を求めます

機械・電子・情報の工学分野の基礎知識と先端技術を身につけ、幅広い視野で次世代の賢いシステムの設計や開発に挑戦する意欲のある人

情報システム工学科では特に次のような人を求めます

人間に優しい高度情報社会の実現に向けて、コンピュータと情報ネットワークの高度化、豊かな情報メディアの構築と信頼性の高い情報通信システムの開発に情熱を持つ人

生物工学科では特に次のような人を求めます

環境調和型社会の実現に向けて、グリーンバイオテクノロジーの視点から研究・開発を行い、健康、食料、環境などの課題を解決する意欲を持つ人

環境工学科では特に次のような人を求めます

循環型社会の構築、自然との共生及び地球環境保全に貢献する知識・技術を身につけ、広い視野にたっささまざまな環境問題を解決しようとする意欲のある人

(出典：入学者選抜要項表紙、学生募集要項表紙)

大学院工学研究科の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）では前段で工学研究科の目的に対応した教育方針を述べ、後段はそれに沿った研究科全体に共通する受入方針及び各専攻で求める内容となっている。後段の冒頭に「1 専門分野における基礎学力を備え、最先端の知識や技術を学ぶ熱意がある」ことを記し専門分野の基礎学力及び学ぶ熱意を重視することを入学者選抜の基本方針とすることを示している。それに続いて、求める学生像を記している。

資料 4-1-1-B 富山県立大学大学院工学研究科入学者受入れ方針 [アドミッション・ポリシー]

富山県立大学は、視野が広く人間性が豊かで、創造力と実践力を兼ね備え、地域および社会に貢献できる人材を育成するとの目的に沿って、学部から大学院への一貫した教育体制を築いています。特に、大学院工学研究科では、時代のニーズに適合した研究・開発により成果をあげ得るような、創造力と実践力を備えた高度の専門技術者および研究者を養成することに力を注いでいます。

以上のような教育方針のもと、大学院工学研究科では、学生の皆さんの成長を確かなものにするため、次のような心構えや意欲を持った学生の入学を希望します。

- 1 専門分野における基礎学力を備え、最先端の知識や技術を学ぶ熱意がある。
- 2 幅広い視野をもって、新しい技術課題や研究課題にチャレンジする意欲がある。
- 3 自然・環境を大切にし、高度の専門技術者または研究者として、地域及び国際社会に貢献しようとする意欲がある。

機械システム工学専攻では特に次のような人を求めます

環境に調和する循環型社会の実現に向けて、幅広い視野と高度な機械工学分野の専門能力を身につけ、モノづくりの視点から資源・エネルギーなどの今日的課題に立ち向かう意欲のある人

知能デザイン工学専攻では特に次のような人を求めます

機械工学・電子工学・情報工学のいずれかの学問領域に軸足を置き、3領域にまたがる広範かつ高度な専門知識を身につけて、幅広い視野をもって次世代の賢いシステムとそれを支える新技術の開発や設計ができる技術者や研究者になる意欲のある人

情報システム工学専攻では特に次のような人を求めます

高度情報化社会の発展に必要となる、通信ネットワーク技術、コンピュータ技術、それらを活用する情報メディア技術に関して、高い専門的能力を身につけ、最先端の課題に意欲的に取り組む人

生物工学専攻では特に次のような人を求めます

グリーンバイオテクノロジー分野における先端的・革新的な研究開発を通して、次代を担う専門能力を身につけ、環境調和型社会の実現に取り組む意欲を持つ人

環境工学専攻では特に次のような人を求めます

環境問題に対して、幅広く、国際的な視野を持ち、環境保全のための高度な専門技術やマネジメント能力を身につけ、さまざまな環境問題の解決を通じて持続可能な循環型社会の構築に取り組む意欲を持つ人

(出典：学生募集要項表紙)

【分析結果とその根拠理由】

上記の観点に係る状況に記載のとおり、教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められている。大学院についても同様である。

観点 4-1-2： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

<工学部>

推薦に基づく選抜は、「学生募集要項」に示すように、推薦書、調査書並びに基礎学力テスト及び面接の結果を総合して行う。基礎学力テストでは数学と英語の学力検査を行い、面接では主に論理的な思考力、判断力等を点数化して評価している。

一般選抜は、「学生募集要項」に示すように、大学入試センター試験、個別学力検査及び調査書の内容を総合して行う。前期日程は、大学入試センター試験については4教科5科目、個別学力検査では数学及び理科の受験を課し、全体として理系科目の配点を高くしている。後期日程は、個別学力検査は行わず、大学入試センター試験のみによる評価としている。

別冊資料9 平成28年度学生募集要項 富山県立大学工学部 推薦入試

別冊資料10 平成28年度学生募集要項 富山県立大学工学部 一般入試

<工学研究科>

工学研究科の入試では、「学生募集要項」に示すように、博士前期課程の一般選抜では、筆記試験、面接試験、口述試験で選抜を実施している。

博士後期課程の入試では、口述試験と成績証明書の内容等を総合判断して選抜を行っている。

別冊資料 11 平成 28 年度 富山県立大学大学院工学研究科（博士前期課程）学生募集要項

別冊資料 12 平成 28 年度 富山県立大学大学院工学研究科（博士後期課程）学生募集要項

【分析結果とその根拠理由】

工学部では、各選抜における教科・科目等及び配点を理系の基礎学力重視及び求める学生像の評価に対応したものとすることで、全体として入学者受入方針に沿った学生を選抜する体制となっている。

工学研究科では、教科及び配点が共通基盤的学力、専門基礎学力及び求める学生像の評価に対応したものととなっている。

以上により、工学部及び工学研究科において、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な受入方法が採用されているといえる。

観点 4-1-3： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

工学部における入学者選抜については、「富山県立大学工学部入学者選抜規程」に則り実施している。工学部入試・学生募集委員会が所管し、加えて科目主査、問題作成委員、問題チェック委員及び面接委員等の専門委員を任命・委嘱している。近親に受験生を持つ教職員は、入試・学生募集委員会委員及び専門委員に就くことができない規定を設けている。

入学試験問題は、科目毎に問題作成委員が作成し、作成された問題をチェックする問題チェック委員（a 委員）が事前に精査する。この間、問題冊子を厳重に管理し、管理記録を残している。さらに、試験時に改めて問題をチェックする問題チェック委員（b 委員）によるチェックを実施している。推薦に基づく選抜についても同様のチェックを実施している。

平成 24 年度入試において、問題ミスにより追加合格者を出した。この原因を追究し、その対策として、b 委員によるチェックを受験者の試験室入室直後から開始し、問題訂正を可能な限り試験時間内に行う、また、試験時間内に訂正が行えない場合は、採点時に対応する等を行える方法とし、ミスがあっても合否判定前に対応し、追加合格を防止できるように改善した。また、入試終了ごとに振り返りを行い、改善すべき点があれば改善を行い、適切な実施体制を保つようにしている。

工学研究科における入学者選抜は、「富山県立大学大学院入学者選抜規程」に則り実施している。工学研究科入試・学生募集委員会が所管し、入学者選抜の基本方針、各専攻で行う実施体制及び選抜方法を決定し、チェック体制を検討・指示している。博士前期課程の入学者選抜では、問題作成委員により作成された入試問題が、問題チェック委員（a 委員）により事前に精査され、さらに、問題チェック委員（b 委員）により試験開始後にチェックされる。この間のチェック記録については、確認・保存を実施している。博士後期課程の入学者選抜では、各専攻において志願者ごとに複数の面接委員を選任し、面接委員の中から主査を選任して実施している。

別冊資料 6 規程集 4（2） 富山県立大学工学部入学者選抜規程

別冊資料 7 規程集 4（2） 富山県立大学大学院入学者選抜規程

【分析結果とその根拠理由】

工学部及び工学研究科における各種選抜が、所管する入試・学生募集委員会によって入学者選抜規程に則り厳正に実施されている。また、問題作成等を担当する各種専門委員を配置している。入試・学生募集委員会委員等については中立・公正の立場から適格性が保たれるようにしている。さらに入学者選抜の実施における様々の段階で厳密で精細なチェック体制を敷いている。

以上により、入学者選抜が適切な実施体制により公正に実施されているといえる。

観点 4-1-4： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点到に係る状況】

本学では、入学者選抜が終わった直後の入試・学生募集委員会で、入学者選抜の実施体制や実施状況のほか、問題の解答状況などを検証し、問題点や改善すべき点を指摘し、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っている。改善点については次年度以降の入学者選抜制度に反映することになっている。工学研究科の入学者選抜でも同様の対応を取っている。

また、基準6で記されるように学生の学習成果を多面的に確認しており、その成果を元に広い意味で入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受け入れができていたかの議論が入試・学生募集委員会、教務委員会、教育研究審議会（法人化以前は主任教授会）などで適宜なされる。このような過程を通じて入学者選抜の改善に繋がるよう努めている。

【分析結果とその根拠理由】

上記の観点到に係る状況に述べたとおり、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているといえる。

観点 4-2-1： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点到に係る状況】

工学部での入学定員に対する実入学者数の割合の平均は、いずれの学科も 0.7 倍以上 1.3 倍未満の範囲内にある。（別添大学現況票の平均入学定員充足率計算表参照。以下同様。）

工学研究科博士前期課程での入学定員に対する実入学者数の割合の平均は、いずれの専攻も 0.7 倍以上 1.3 倍未満の範囲内にある。

生物工学専攻、環境工学専攻においては、受験機会を増やすため、27 年度入試から年 2 回の入試（夏入試、冬入試）を実施するようにした。

工学研究科博士後期課程での入学定員に対する実入学者数の割合の平均は、環境工学専攻では 1.00 倍であったが、機械システム工学専攻 0.35 倍、知能デザイン工学専攻 0.25 倍、情報システム工学専攻 0.05 倍、生物工

学科専攻 0.40 倍と、環境工学専攻を除く 4 専攻では、いずれの専攻も 0.7 倍未満となっている。

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に記載のとおり、工学部の実入学者数は、入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況とはなっていない。

工学研究科博士前期課程では、生物工学専攻及び環境工学専攻が、実入学者数が入学定員を大幅に下回る状況となっているが、観点に係る状況に記載の通り、受験機会を増やすことで改善を図ろうとしている。

工学研究科博士後期課程では、実入学者数が入学定員を大幅に下回る状況となっている。この点に関しては、有効な手段が見つからないが、前期課程からの入学者の増加、産学連携による社会人の入学者の増加に関する取り組みを継続していくと同時に後期課程のあり方について検討していく。

なお、平成 25 年度に、「大学院博士後期課程ワーキンググループ」が設置され、後期課程のあり方について検討している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

- ・工学研究科博士後期課程において実入学者数が入学定員を大幅に下回る状況となっている。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-1 : 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は、本学の建学の理念と目的を達成するための教育課程編成の観点到が5つの項目にまとめられ、「履修の手引き<工学部>」等で明確に示されている。

資料 5-1-1-A 工学部教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)

工学部では、技術者として必要な素養と、社会と地域の持続的発展や人々の幸せな暮らしに役立つ「工学」に心を向ける技術者マインド(工学心)とを持った人材の育成を教育目標に掲げている。これらを達成するために、次の観点到から教育課程を編成している。

- 1 少人数教育により自然科学および各専門分野の領域における基礎知識を身につけさせ、主体的に課題に挑戦する意欲を育む。
- 2 社会・文化・自然・環境について広く理解させ、豊かな人間性を涵養する。
- 3 持続可能な社会の実現に向け、環境に対する広い視野と倫理観(環境リテラシー)を身につけさせる。
- 4 コミュニケーション能力、情報リテラシーおよび英語運用能力を養成するとともに、社会的責任感と技術者としての倫理観を身につけさせ、生涯にわたりキャリアを形成していく力を育む。
- 5 実験・実習を重視した教育により研究開発における課題解決能力、技術者としての実践力を身につけさせる。

(出典：履修の手引き<工学部> p. 5)

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は資料 5-1-1-A の通り明文化され、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められているといえる。

観点 5-1-2 : 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

学位の授与については学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が定められており(資料 5-3-1-A)、この中で「工学の基礎知識を有し、主体的に課題に挑戦できる」ことを第一に掲げ、学士(工学)としての要件を明確にしている。教育内容、水準はこの方針に従って設定され、この内容、水準の要件を満たす学生に対し卒業を認定し、学位を授与している(観点 5-3-4 参照)。

学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を満たすよう教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)

が定められており、授業等の科目編成やその水準は教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各学科等の「学習・教育目標」が項目別に明文化されている（履修の手引き<工学部> p.15-22）。更に、各授業科目のシラバスには、学習・教育目標のどの項目が対応しているかが明記されている。授業科目は、教養科目、キャリア形成科目、専門科目から構成されている。その上で、教養科目は総合科目、基礎科目、外国語科目の3分野に細分化され、専門科目は各学科の教育理念及び学習・教育目標に沿って、専門基礎科目、専門共通科目、専門科目の3分野から構成されている。また、キャリア形成科目は、現代GP（キャリア増進プラン）の採択事業として導入され、学生が生涯に渡り着実にキャリアを形成していくことの支援を目的として、入学年度から卒業までの一貫したキャリア形成教育を実践している。

各学科において卒業に必要な単位数は130単位と定められており、更に、教養科目、キャリア形成科目及び専門科目の必要単位数も明確に定められている（履修の手引き<工学部> p.49）。

これらのことから、卒業要件に必要な授業科目を修得することにより、専門的な知識・技能のみならず幅広い知識・技能を身につけた人材を育成する教育課程となっている。また、単位の実質化について観点5-2-2でも述べられている通り、組織的に適正に単位が認定されている。

別冊資料2 履修の手引き<工学部>

【分析結果とその根拠理由】

上述のように、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されているといえる。また、学位の要件を明らかにした学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして適切な内容、水準を有したカリキュラムを備え、これを満たした者に対し学位を授与していることから、本学の教育課程は、その内容、水準が授与される学位（学士（工学））において適切なものになっているといえる。

観点5-1-3： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

学生アンケートや学生への成績表配布時の個別指導時などを通じて寄せられた学生の意見、研究協力会会員企業との対話や就職先企業との意見交換会で寄せられた多様な要請に対応すべく、工学部において以下の取り組みを行っている。

(1) 学生の多様なニーズへの対応

- ① 基礎学力不足学生への対応：入学時において基礎学力試験を実施し、基礎学力不足者に対して補修的科目の履修を義務付け、単位不足学生に対しての単位不足者対策チームや相談担当教員による緊密な指導・対応、推薦入学者等への入学前の補修などを行っている（観点5-2-4参照）。
- ② 大学院教育との連携：卒業研究を履修している4年次生に対して、2科目4単位を上限として大学院博士前期課程で開講されている科目の履修を可能とし、「可」以上の成績を修めた場合、大学院入学後に単位として認定する。平成26年度には、機械システム工学科17名、知能デザイン工学科13名、情報システム工学科15名、生物工学科5名、環境工学科5名が履修し、平成27年度の教務委員会において単位が認定されている。平成27年度には、機械システム工学科14名、知能デザイン工学科16名、情報システム工学科16名、生物工学科5名、環境工学科2名が平成28年度の教務委員会において単位が

認定されている。

- ③ 資格試験を利用した単位認定：資格試験（TOEFL、TOEIC、英検）の点数が一定の基準に達している場合に英語科目（英語特別演習1～4）の単位として認めている。
- ④ 国家試験の予備試験免除：情報システム工学科では、電気通信主任技術者及び第一級無線技士について試験の一部を免除され、第一級陸上特殊無線技士及び第二級海上特殊無線技術士の国家試験を受けることなく申請により免許が付与されるカリキュラムとして認定されている。更に、環境工学科では、測量士補、測量士、施工管理技士、ビオトープ管理士の資格に対して、一部試験が免除されたり、実務経験が短縮されたりするカリキュラムとして認定されている。
- ⑤ 他学科等で開設される授業科目の履修と単位認定：一定の条件下で、他学科の授業科目の履修を認めるとともに、8単位までを卒業要件、卒業研究履修条件、及び指定科目履修条件となる単位数に加えることを認めている。
- ⑥ インターンシップの単位認定：全学科において「インターンシップ」を正規科目とし、その履修期間に応じてインターンシップA（2単位：約2週間の場合）、インターンシップB（1単位：約1週間の場合）を開講している。
- ⑦ その他：放送大学（放送大学の開講科目すべてが対象）や大学コンソーシアム富山（「とやま地域学」、「災害救助ボランティア論」）との単位互換制度により、多様な学習の機会を与えている。

(2) 学術の発展動向への対応

外部講師を招いた講義の実施：各学科において実施される「特別講義」では、他大学・研究機関や企業から講師を招き、最新の技術あるいは社会の動向に触れる機会を学生に提供している。「企業経営概論」においても、企業経営者を講師に招くなどして、技術者に求められている経営マインドの醸成を図っている。

さらにまた、全学的な環境教育プログラム（下記参照）の一環として年1回、環境講演会を開催し、環境問題の専門家による講演を学生に聴講させている。環境に対する最新の学術動向や、環境対応技術に関する幅広い知見を伝える機会となっている。

(3) 社会からの要請への対応

- ① 提案に基づく卒業論文テーマへの取り組み：学内に設置した地域連携センターを通じて、県内企業からの提案に基づく卒業論文テーマに取り組んでいる。なお、この取り組みは、現代GP（知の結集）によって始められたものである。
- ② グローバル化への対応：グローバル人材の育成を図る観点から、中国瀋陽化工大学との単位互換に基づく交換留学の実施、米国オレゴン州ポートランド州立大学への語学研修、及び英語力のより一層の向上のための英語資格試験対策ゼミを正規科目として実施している。瀋陽化工大学の交換留学では、現地で「初級中国語」や「中国事情」の授業科目を履修し、帰国後、本学の単位として認定している。平成26年度は9名の、27年度は10名の学生が参加した。
- ③ 地域協働科目：平成26年度より、地域協働支援室を開設し、地域における課題を広く受け入れる窓口を設置したと共に、教員や学生が地域と協働して課題解決に取り組む授業を実施している。これは、平成25年度に採択された、COC事業によって始められたものである（別添資料5-1-3-1）。
- ④ ものづくり特別講義：富山県機電工業会の要請により、知能デザイン工学科では、平成27年度後期から「知能デザイン工学特別講義2」を新規開講した。知能デザイン工学特別講義2では、富山県機電工業会の会員企業から若手技術者を招聘し、富山県のものづくり産業に対する理解を深めると共に、機械工学・電子工学・情報工学の3つの工学分野について学習した専門科目を活かすための実践力を教育す

る。

- ⑤ 持続可能な社会の形成に向けた環境教育プログラム:環境リテラシーを備えた工学技術者育成を目指し、現代G P (環境リテラシー教育) を契機として環境教育プログラムを整備した。
- ⑥ その他:社会的要請に幅広く対応できる学生を育成すべく、「プレゼンテーション演習」、「技術者倫理」、「技術英語」、「環境論 I・II」、「富山と日本海」等の授業科目を開講している。

別添資料 5-1-3-1 COC事業概要

【分析結果とその根拠理由】

基礎学力が不足する学生に対する重層的な対応を設ける一方、より高度な内容を望む学生のために大学院の授業科目を履修可能にするなど、学生の能力に合わせた柔軟な教育課程編成をしている。また、キャリア形成のための科目や学科を越えた授業科目の履修が可能であり、英語科目の一部に資格試験の成績による単位認定、各種国家資格の取得の支援など、学生の多様なニーズに応えている。各学科の「特別講義」や「企業経営概論」において学術の発展動向に配慮した授業科目を実施している。また、地域連携センターを核とした地域企業との連携を進め、県内企業からの提案に基づく卒業論文テーマへの取り組み、地域協働支援室を中心とした地域と学生・教員が協働した課題解決型授業の実施など、社会からの要請に配慮した教育研究を進めている。

以上により、教育課程の編成及び授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているといえる。

観点 5-1-4 : 教育課程の編成又は授業科目の内容において地域連携に配慮したものとなっているか。

【観点到に係る状況】

富山県の公立大学という性格上、必然的に教育課程の編成又は授業科目の内容においては、直接的にも間接的にも、地域のニーズを反映したものとなっている。直接的には、例として、平成 25 年度にCOC事業に採択され、「富山県の発展を目指した県民の大学」という本学の建学理念のもと、地域の課題に対して全学を挙げて取り組み、地域に役立つ技術者マインド「工学心」を持ち、地域課題を解決できる学生の育成を図るなど、「地域協働型大学」の構築を目指している。少人数ゼミの授業の中で、学生が多様な地域関係者と直接対話や交流などを行い、地域産業の振興や超高齢化社会への対応など解決が困難な課題について、地域関係者と一緒に考える。学生自らがその課題をとらえ、また、その課題の解決のため、どう取り組めばよいかを学修することを通じて主体的に課題解決する能力を持った人材を育成している(別添資料 5-1-4-1)。

さらに平成 27 年度からはCOC+事業に加わり、地域に根ざした優秀な人材を輩出するためのプログラムを開始した(別添資料 5-1-4-2)。

また、平成 16 年度に現代G P (知の結集)に採択された取組としての「地域企業等からの卒論研究テーマ」の募集がある。学生が卒業研究の課題として取り組むことは、専門教育科目の講義で学んだ基礎力を実践的な課題に応用するものであり、問題解決能力を育てる上で効果がある。この公募型卒業研究からは、企業等との共同研究課題に発展したものや、研究成果が特許出願に至ったものも出てきている。現代G P (知の結集)の評価委員会において、「学習意欲の高揚、勤労観の意識醸成、技術者としての実学意識の向上、社会性(コミュニケーション能力)の向上、資料の作成能力やプレゼンテーション能力の向上が認められるなどの教育効果があった」との評価を得ている。現在はこれらの取り組みが定着しているため、地域連携センターにおける技術相談

や共同研究の中から卒業研究に結びつくテーマがあれば、学生が卒業研究として取り組んでおり、平成21～平成27年度の研究テーマ数は17～47件である。(別添資料5-1-4-3)。

別添資料5-1-4-1 大学COC事業(活動実績)

別添資料5-1-4-2 COC+事業概要

<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/publicity/pdf/2015/0928.pdf>

別添資料5-1-4-3 卒業研究・修士論文テーマ募集(採択実績)

【分析結果とその根拠理由】

COC事業は平成25、26、27年度ともに2年次のトピックゼミや3年次の専門ゼミで多くの学生が地域課題に、COC+事業では地域に根ざした人材輩出のためのプログラムに取り組んでいる。また、企業からの提案に基づく卒業論文テーマへの取り組みでは、卒業研究やそれと関連する授業科目編成において、必然的に地域企業等が直面する課題に取り組む配慮がなされている。

以上により、学士課程の教育課程の編成及び授業科目の内容は、地域連携に配慮したものとなっているといえる。

観点5-2-1：教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

教育課程の編成に当たっては、教育の目的に照らして、授業科目と学習年次の適正化を、教養教育を含む各学科の教員会議を経て教務委員会で毎年検討しており、授業科目の見直しを含め、学生に有益と思われる新しい教育への取組も随時導入している(履修の手引き<工学部> p.72-85 教育課程表)。

具体的には、講義、演習、実験、実習等の授業形態を系統的に配置し、さらに、学生の理解度をより深めるために、講義も、座学のみ、演習と組み合わせる、実習と組み合わせる、実験と組み合わせるなど講義ごとに授業形態を工夫し、学年、前後期で時間数や、講義分野に偏りがないようにしている。

1年次から3年次まで少人数ゼミ形式(2～14名)の授業を配置し、4年次の卒論配属とあわせ、マンツーマン形式で調査・討論・発表などの能力の養成を図っている。

キャリア形成科目(現代GP(キャリア増進プラン)により新設)では、本学OBや企業経営者等を外部講師に招いた講義や、企業見学を導入している。

さらに、環境教育への取組として、平成18年度から1年次生全員が参加するエコツアーを開始し、フィールド実習を提供している。

別冊資料2 履修の手引き<工学部>

【分析結果とその根拠理由】

上述により、教育目的に照らし、各種授業形態の組合せ・バランスが適切で、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているといえる。

観点 5-2-2 : 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の学年暦によれば、1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含めて35週確保されており、前期・後期でそれぞれ15回分の授業回数を確保している（別添資料5-2-2-1）。

単位の実質化のための配慮として、学生の主体的な学習を促し、十分な学習時間を確保するために、1学期の履修登録単位数の上限を30単位に制限している。

成績評価については、教員が「富山県立大学学則」及び「富山県立大学工学部履修規程」に従い、厳格に運用している。具体的には、授業科目ごとに授業計画、成績評価法、成績評価基準、必要出席回数等をシラバスに載せ、学生への周知を図った上で、授業の中で行われるプレゼンテーションや提出されたレポートの内容、中間試験、期末試験などによって成績を評価している。

また、その評価結果は教務委員会で単位認定として承認されるシステムとなっている。さらに、全学的な取組として毎期、授業アンケートを実施し、教員が学生による授業内容の理解度・到達度を確認できるようになっている（観点6-1-2参照）。

別添資料5-2-2-1 平成28年度工学部学年歴

別冊資料6 規程集1(1) 富山県立大学学則

別冊資料6 規程集4(12) 富山県立大学工学部履修規程

【分析結果とその根拠理由】

上述のとおり、学生の主体的な学習を促すため、成績評価の方法や基準を明確化し、学生に対して明示している。加えて、厳正に成績を評価するシステム及び十分な学習時間を確保するためのシステムがあり、授業計画作成や成績評価を厳格に進めていることから、単位の実質化への配慮がなされているといえる。

観点 5-2-3 : 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスは、統一された様式に従い、各授業科目担当教員によって執筆され、学習・教育目標や学生の到達目標、成績評価法や成績評価基準などが記載されている（別添資料5-2-3-1）。

シラバスの作成に当たっては、非常勤講師担当科目についての専任教員による内容確認、複数の教員で担当する科目の内容の統一、関連科目間での内容調整などに留意している。

各科目における目標と講義内容を明確にすることによって、学生が当該科目で何を目的に、どのような内容を学ぶかを知ることができ、また、選択科目においては、履修するか、否かの判断の手がかりを提供する。

大学設置基準の改正（平成20年4月1日施行）により、成績評価基準を明示することになったため、平成19年度からシラバスに成績評価基準の項目を追加して成績評価を示すことにした。

シラバスは、前年度末までに作成され、Web形式の講義支援システム（エスプリ）により、学生・教職員誰もが閲覧可能である（別添資料5-2-3-2 及び 履修の手引き<工学部> p.105-114 講義支援システム（エスプリ）マニュアル）。学生は、講義支援システム（エスプリ）を使ってシラバスを確認のうえ、履修科

目の選択に利用している。4月のオリエンテーションにおいて各学科の教務委員からシラバスの目的や利用方法を説明している。

別添資料5-2-3-1 シラバス

<http://www.pu-toyama.ac.jp//shirabasu/28SPS.zip>

別添資料5-2-3-2 講義支援システム (エスプリ)

<https://esprit2.pu-toyama.ac.jp>

別冊資料2 履修の手引き<工学部>

【分析結果とその根拠理由】

シラバスには、学生が授業科目を履修する際に必要となる様々な情報が集約され、様式も統一されており、学習・教育目標や到達目標、成績評価法や成績評価基準などが明確である。

シラバスは、学生が履修科目の選択に際して、使用されており、講義支援システム (エスプリ) によって、パソコン端末より、内容を常時閲覧、確認することができる。

以上により、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているといえる。

観点5-2-4： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

入学時において基礎学力試験を実施し、基礎学力不足者を把握するとともに、該当者に対しては、1年次に補修的科目（「基礎数学」、「基礎物理学」、「基礎化学」、「基礎生物学」）の履修を義務付けている。「基礎数学」と「基礎物理学」については、機械システム工学科、知能デザイン工学科、情報システム工学科、環境工学科の学生が対象となり、「基礎化学」と「基礎生物学」については、生物工学科の学生が対象となる。講義形式だけではフォローしきれない学生に対しては、補修科目担当教員のみならずTAを活用した学習相談室を開設している。

また、学内で単位不足者対策チームを組織しており、学生の学習状況の把握や、学生の相談担当教員による個別面談の実施など、必要な対策の検討を行っている。毎学期、本学の定める標準単位を修得できなかった学生に対しては、成績報告書に警告文を添付し、各学生の相談担当教員が、今後の対応について面談の上アドバイスを行っている。

推薦入学生及び私費外国人留学生に対し入学前に特別授業を実施し、工学部で学ぶ上で必要不可欠な数学、物理、化学の3科目を学習することにより、基礎学力の向上を図っている。授業時間はそれぞれの科目につき450分である。数学はすべての学科の入学者が必修で、物理は生物工学科以外の4学科入学生が必修、化学は生物工学と環境工学科入学生の必修である。なお、必修とされていない科目についても受講することができる。

【分析結果とその根拠理由】

以上により、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているといえる。

観点 5-2-5 : 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-2-6 : 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-3-1 : 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）については「建学の理念と目的」（履修の手引き<工学部> p.1）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）（資料5-1-1-A）との整合性、適切性をふまえて平成25年に策定した。

資料5-3-1-A 工学部学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

建学の理念と目的に則り、以下の要件を満たす学生に対し卒業を認定し、「学士（工学）」の学位を授与します。

- 1 工学の基礎知識を有し、主体的に課題に挑戦できる。
- 2 社会・文化・自然・環境について広い視野と深い洞察力を有し、技術者としての社会的責任を理解している。
- 3 社会人として必要な基礎能力（コミュニケーション能力、情報活用力、言語能力、キャリア形成力）を有している。
- 4 研究開発における課題解決能力と技術者としての実践力を備えている。

（出典：履修の手引き<工学部> p. 3）

別冊資料2 履修の手引き<工学部>

【分析結果とその根拠理由】

上述により、本学における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているといえる。

観点 5-3-2： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

平成 27 年度入学生から GPA (Grade Point Average) を導入するとともに、成績評価を S、A、B、C、不可の 5 区分に細分化することとした（学則第 35 条、一部科目を除く。ただし平成 27 年度以前の入学生に対しては優、良、可、不可で評価している）。授業科目修了の認定、出席時間数の基準は、「履修の手引き<工学部> p.29-31」に記載している。成績評価基準に関しては、「履修の手引き<工学部> p.31-36」及びシラバスに記載され、全学生に公開されるとともに、入学時や 4 月の各学年におけるオリエンテーションにおいて説明を行っている。

また、各授業科目の成績評価基準は、シラバスに「成績評価法」、「成績評価基準」として記載されており、シラバスは講義支援システム（エスプリ）（観点 5-2-3 参照）で公開している。成績評価基準の運用については、具体的には、講義の場合は講義中の演習問題・中間試験・期末試験・宿題などを総合的に評価し、実験などの場合は提出されたレポートを評価する。教養ゼミなど少人数ゼミ形式の授業や卒業研究の場合では、日常の勉学態度・積極性・発表態度・報告内容・資料のまとめ方・論文内容等を基準に指導教員の判断に従って評価される。特に卒業研究では、中間発表会及び卒業論文発表会において指導教員以外の教員からも指導・評価を受ける。

別冊資料 6 規程集 1 (1) 富山県立大学学則

別冊資料 2 履修の手引き<工学部>

別添資料 5-2-3-1 シラバス

<http://www.pu-toyama.ac.jp//shirabasu/28SPS.zip>

【分析結果とその根拠理由】

上述のように、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているといえる。

観点 5-3-3： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

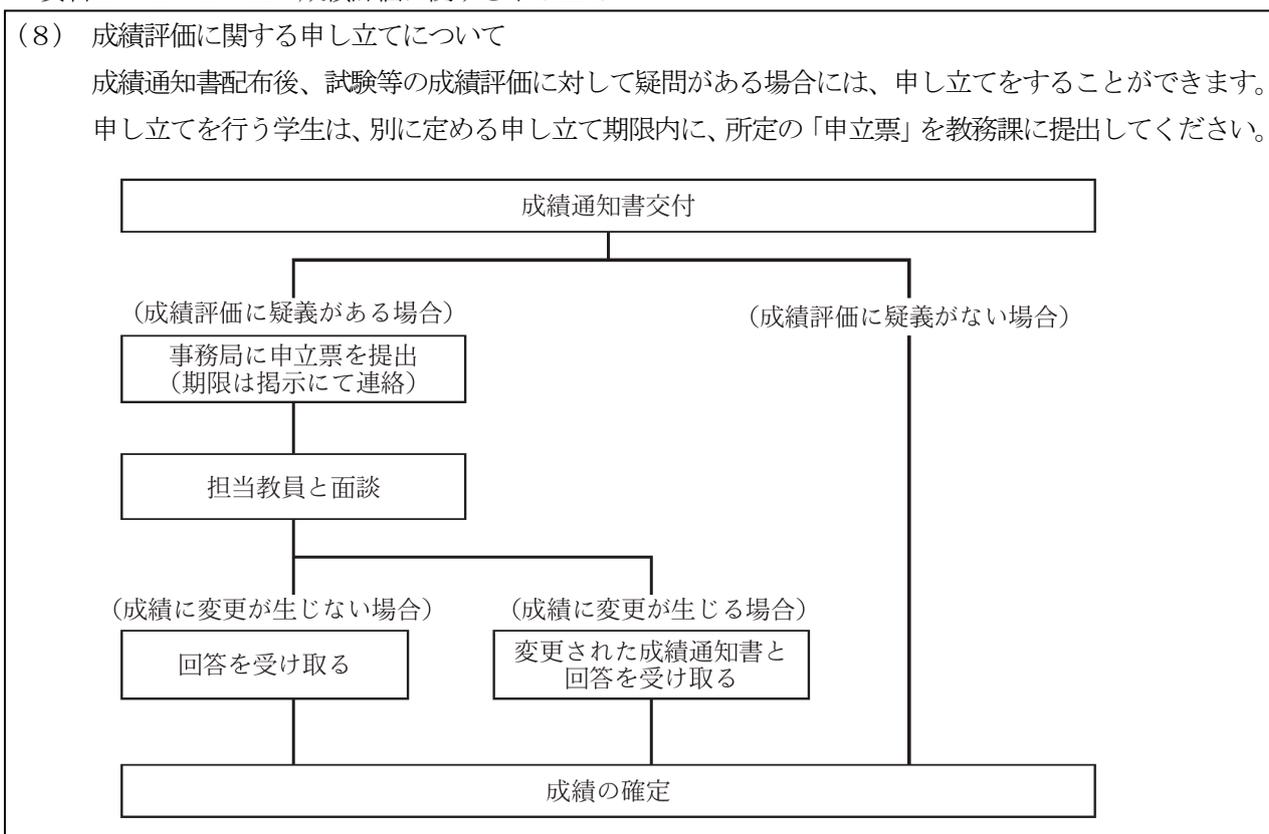
【観点に係る状況】

すべての科目の成績及び単位については教務委員会で審議事項として吟味された上で認定される（法人化以前は教務委員会で調査審議された上で、教授会で審議の上認定されていた）。また、成績について学生から疑義を申し立てるシステムがあり（別添資料 5-3-3-1）、機能している。申立があった場合の対応については

「履修の手引き<工学部>」に記載のとおり（資料5-3-3-A）、教員の採点・集計ミスや入力ミスなどが明らかとなった場合、教務委員長の確認・了承のもとに成績の訂正と学生への通知を行い、申立票に申立の内容、処置などを記録として残し、教務委員会に報告するようになっている。さらに、このような事態に備え、各授業では、試験答案、レポートなど成績評価の基となる資料は、評価基準を示す資料とともに、すべて保管することになっている。

別添資料5-3-3-1 成績評価に係る申立票（様式）

資料5-3-3-A 成績評価に関する申し立て



(出典：履修の手引き<工学部> p. 35)

【分析結果とその根拠理由】

すべての科目の成績及び単位認定に関して教務委員会で審議された上で認定されており、成績評価等は客観性を有しているといえる。学生からの成績評価に関する申立の仕組みや成績保管により成績評価等の厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているといえる。

観点5-3-4： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（観点5-3-1参照）のもと、教育課程編成・実施方針（カリキュ

ラム・ポリシー) (観点5-1-1参照) に記した観点からカリキュラムが定められている(履修の手引き<工学部> p.71-92)。講義や実習等の成績評価は観点5-3-2に示したように定められている。これらの情報は「履修の手引き<工学部>」で公表され、さらに入学時のオリエンテーションにおいて学生へ伝えられている。卒業研究では、中間発表会及び卒業論文発表会において指導教員以外の教員からも指導・評価を受け、各学科で単位認定及び合否決定を行っている。このようにして認定された成績評価に対して、教授会の意見を聴き、学長が卒業を認定する。なお、法人化以前は、教務委員会における試験及び単位認定についての審議を経た上で教授会において判定していた。

別冊資料2 履修の手引き<工学部>

【分析結果とその根拠理由】

上述のように、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているといえる。

<大学院課程(専門職学位課程を含む。)>

観点5-4-1: 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は、本学の建学の理念と目的を達成するための教育課程編成の観点が4つの項目にまとめられ明確に示されている。

資料5-4-1-A 大学院教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)

工学研究科では、学部教育で育んだ専門性をより深化させつつ、グローバル化や知識基盤社会の進展にも対応できる技術者の育成を教育目標に掲げている。これらを達成するために、次の観点から教育課程を編成している。

- 1 先端技術を含むより高度な専門知識を身につけさせ、活用する能力を育む。
- 2 論理的記述力、口頭発表力、討議能力をより一層向上させる。
- 3 博士前期課程においては、研究開発を進める上で一般的な手法を理解させ、自ら研究を進め、より困難な課題に挑戦し解決する能力を身につけさせる。
- 4 博士後期課程においては、自立的研究経験と高度の専門知識および俯瞰的視野を持ち、自ら問題を設定して研究開発を企画・立案し、遂行できる能力を身につけさせる。

(出典:履修の手引き<大学院> p.5)

【分析結果とその根拠理由】

上述のとおり、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は明確に定められているといえる。

観点5-4-2: 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

大学院では、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいた専攻毎の教育理念、学習・教育目標（履修の手引き＜大学院＞ p.7-18）を有し、それらに従った教育課程を編成している（履修の手引き＜大学院＞ p.27-31 教育課程表）。院生の学習理解度が高まるように学部と同様に、体系的な編成を心がけているが、編成の柱としては、（1）高度な専門知識を身に付けた技術者を養成するための専門科目の配置、（2）学生の視野を広め、高度専門知識を社会に役立てる実践力を養成するためのMOT（技術経営）科目及び科学技術論の配置、（3）国際的なコミュニケーション能力を育成するための高度実践英語の配置、である。各授業科目の内容はシラバスに記載されている。

教育内容、水準は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（資料5-6-1-A）に従って設定されている。学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示された要件を満たす学生に対し修了を認定し、「修士（工学）」又は「博士（工学）」の学位を授与する。

別冊資料3 履修の手引き＜大学院＞

【分析結果とその根拠理由】

学位の要件は学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に明示されており、これらはそれぞれの学位の要件としてふさわしいものであるといえる。これらの要件を満たすための教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が定められており、これに基づいて教育課程が体系的に編成されている。これらのことから、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているといえる。

観点5-4-3： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生が幅広く授業を履修できるように、他専攻履修及び富山大学大学院との単位互換の制度を設けており、一定の範囲内で修了要件単位に算入できるものとしている。また、専門科目では、各教員が学術の発展動向や最新の研究成果を反映させるように取り入れている。

地域と社会からの要請を積極的に受ける形で、県内企業からの提案に基づき修士論文の課題に取り組んだり、社会人を受け入れる論文準修士コースを設けている。

【分析結果とその根拠理由】

上記の観点に係る状況に記載のとおり、学生が幅広く授業を履修でき、専門科目においては学術の発展動向や最新の研究成果が反映されている。また、県内企業からの提案に基づく修士論文の課題に取り組むなど、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているといえる。

観点 5-4-4 : 教育課程の編成又は授業科目の内容において地域連携に配慮したものとなっているか。**【観点到に係る状況】**

観点 5-1-4 に記す学部における状況と同様である。また、平成 16 年度より「修士論文研究テーマ」を地域企業に提案し、大学のシーズと地域のニーズのマッチングによる研究事業を開始した。その実績を踏まえて平成 17 年度からは「修士論文研究テーマ」を地域企業等から募集するようにした。これにより、学部・大学院ともに公募型研究テーマによる研究事業を行うこととなり、今日では地域企業等の提案に基づく課題に対し、院生及び学部生が異なる視点から取り組むことが可能となっている。

平成 27 年度までの 5 年間の企業からの提案に基づく卒論・修論テーマへの取り組み状況は、資料 5-4-4-A のとおりである。

資料 5-4-4-A 企業からの提案に基づく卒論・修論テーマへの取り組み状況（工学部及び工学研究科分、平成 23～27 年度）

年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
採用件数	30 (9)	17 (3)	25 (5)	23 (10)	47 (9)

※ ()内は修士論文のテーマ数(内数)

(事務局作成)

【分析結果とその根拠理由】

地域連携への配慮は観点 5-4-1 に記す学部における状況と同様である。さらに、企業からの提案に基づく卒論・修論テーマへの取り組みは、地域連携に配慮したものであるといえる。

以上により、教育課程の編成及び授業科目の内容は、地域連携に配慮したものとなっているといえる。

観点 5-5-1 : 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。**【観点到に係る状況】**

授業形態としては、典型的な講義形式の授業と、学生に論文等を輪番制で発表させたり、テキストの輪講を取り入れたりして、双方向の議論を行っている授業が並存している。また専門科目の中には必要に応じて計算機センターシステムを用いる実習も取り入れる科目もある。授業で使用される資料も、教科書や参考図書のみならず、教員が独自に編集したプリントを用いる場合も多く、最新の内容を学生に提供している。

特別演習 I, II (必修) はゼミナール形式で行われ、輪講や研究の中間報告(発表形式)などが行われる。一方特別研究(必修)は修士論文を執筆するための研究であり、実験が中心となる場合が多い。(別添資料 5-5-1-1)

学習指導においては、修了要件単位数に限らずに、選択科目を全て履修するようにとガイダンス時に指導している。専攻によってはほとんどの学生が全講義を履修している。

平成 16 年度から 3 年間、本学が提案した「地域連携型「知の結集」工学教育プログラム」が文部科学省の現代 GP (知の結集) に採択された。これに伴い知的財産や MOT (技術経営) に関する新講義を開設し、現代 GP (知の結集) 終了後も MOT 科目等を引き続き実施している。

別添資料5-5-1-1 講義（学部）、演習（学部）、特別演習Ⅰ（大学院前期課程）と特別研究（大学院前期課程）の講義概要の例

【分析結果とその根拠理由】

主として座学で行われる講義のみならず、輪講や発表形式を取り入れた、教員と学生の双方向の授業が実施されている。特別演習のように実験が中心となる授業が必修とされており、単なる知識の摂取に留まらず、実践的な力を養成している点で、高い教育効果が期待される。

以上により、教育の目的に照らして、授業形態の組み合わせやバランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているといえる。

観点5-5-2： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

1年間の授業を行う期間は、学年暦（別添資料5-2-2-1）によって全学的に定めており、定期試験等の期間を含め35週を確保している。そして各科目の授業回数は、時間割上、曜日を振り替える（例えば月曜日の授業を水曜日に実施する）などして15週にわたる期間を確保している。

また授業形式においても、ゼミ、実験、演習あるいは研究指導等を通じて、学生に家庭学習を促し、同時に自発性や探究心を育てるように配慮がなされている。さらに全学的な取組みとして、毎学期授業アンケートを実施し、教員が授業内容の理解度・到達度を確認できるようにし、また授業の改善に役立てている。

【分析結果とその根拠理由】

上述のとおり、すべての授業につき毎学期の授業が15回以上確保されており、授業形式等は家庭学習を促し自発性や探究心を育てるよう配慮がなされている。そして、授業アンケートによる授業改善も行われている。

以上により、単位の実質化への配慮がなされているといえる。

観点5-5-3： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

シラバス（別添資料5-2-3-1）は、統一された様式に従い、各授業科目担当教員によって作成され、学習・教育目標や学生の到達目標、成績評価法や成績評価基準などが記載されている（別添資料5-5-3-1）。

各科目における目標と講義内容を明確にすることによって、学生が当該科目で何を目的に、どのような内容を学ぶかを知ることができる。また選択科目においては、これによって履修登録する科目を選択する際の判断材料を提供している。

大学院設置基準の改正（平成20年4月1日施行）により、成績評価基準を明示することになったため、平成19年度からシラバスに成績評価基準の項目を設けて、学生に通知することにした。

平成18年度に導入された講義支援システム（エスプリ）によって、全学生がPC上でシラバスにアクセスできるようになり、履修科目の選択に利用できるようになった。講義支援システム（エスプリ）の重要性や利用

方法については、入学時のオリエンテーションにおいて学生たちに説明している。

別添資料 5-2-3-1 シラバス

<http://www.pu-toyama.ac.jp//shirabasu/28SPS.zip>

別添資料 5-5-3-1 シラバスの一例

【分析結果とその根拠理由】

上述により、適切なシラバスが作成され、活用されているといえる。

観点 5-5-4： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-5-5： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-5-6： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院の教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）および各専攻における教育理念、学習・教育目標は、「履修の手引き<大学院> p. 5、p. 7-18」に記載しており、これに基づいて指導教員決定、研究テーマの決定、および実施計画の策定を行った上で研究指導を進めている。また、「履修の手引き<大学院> p. 37-59」で各専攻における研究指導計画を、指導教員の決定から修士論文審査発表会、もしくは公聴会の開催

までのロードマップの形で示している。

院生はその研究活動を進めていく中で、随時、進捗状況を指導教員に報告するとともに、研究の進め方についての指導を受けることになっている。

学位論文の指導体制としては、大学院指導資格を有する教員が学位論文作成に向けたマンツーマンの指導を行っている。また複数教員による中間審査による指導等も行うなど、クロスチェックを実施している。研究成果については、研究の完成度を高めるために、国際会議での発表や論文投稿をするように指導している。

別冊資料3 履修の手引き<大学院>

【分析結果とその根拠理由】

以上から研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているといえる。

観点5-6-1： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学大学院の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）については「建学の理念と目的」（履修の手引き<大学院> p.1）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）（資料5-4-1-A）との整合性、適切性をふまえて平成25年に策定している。

資料5-6-1-A 大学院学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

建学の理念と目的に則り、以下の要件を満たす学生に対し修了を認定し、「修士（工学）」又は「博士（工学）」の学位を授与します。

- 1 高度な専門知識を持ち、それらを活用できる。
- 2 論理的に思考・記述し、的確に発表・討議できる。
- 3 博士前期課程にあつては、研究方法を理解し自ら研究を進め、困難な課題に挑戦し、解決できる。
- 4 博士後期課程にあつては、自立的な研究経験と高度の専門知識および俯瞰的視野を持ち、独立して研究開発を遂行できる。

（出典：履修の手引き<大学院> p.3）

別冊資料3 履修の手引き<大学院>

【分析結果とその根拠理由】

上述により、本学では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているといえる。

観点5-6-2： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績の評価は優、良、可、不可で評価することが定められている（大学院学則第14条）。成績評価基準に関して、「履修の手引き＜大学院＞ p.21-24」及びシラバスに記載され、全学生に公開されるとともに、入学時や4月のオリエンテーションにおいて説明を行っている。

各授業科目の成績評価基準は、シラバスに「成績評価法」、「成績評価基準」として記載されており、シラバスは講義支援システム（エスプリ）で公開している。修士論文（博士前期課程）、博士論文（博士後期課程）のための科目である「特別研究」については、その評価基準を具体的に定め、「履修の手引き＜大学院＞ p.24-25」で提示している。

成績評価基準の運用については、具体的には、講義の場合は講義中の演習問題・中間試験・期末試験・宿題などを総合的に評価し、実験などの場合は提出されたレポートを評価する。ゼミ形式の演習では、日常の勉学態度・積極性・発表態度・報告内容・資料のまとめ方・論文内容等を基準に指導教員の判断に従って評価を行う。修士論文及び博士論文の作成においては複数の教員からも指導・評価を受け、博士後期課程ではその中に学外の専門家を含めることとなっている。

別冊資料7 規程集1（1） 富山県立大学大学院学則

別冊資料3 履修の手引き＜大学院＞

別添資料5-2-3-1 シラバス

<http://www.pu-toyama.ac.jp//shirabasu/28SPS.zip>

【分析結果とその根拠理由】

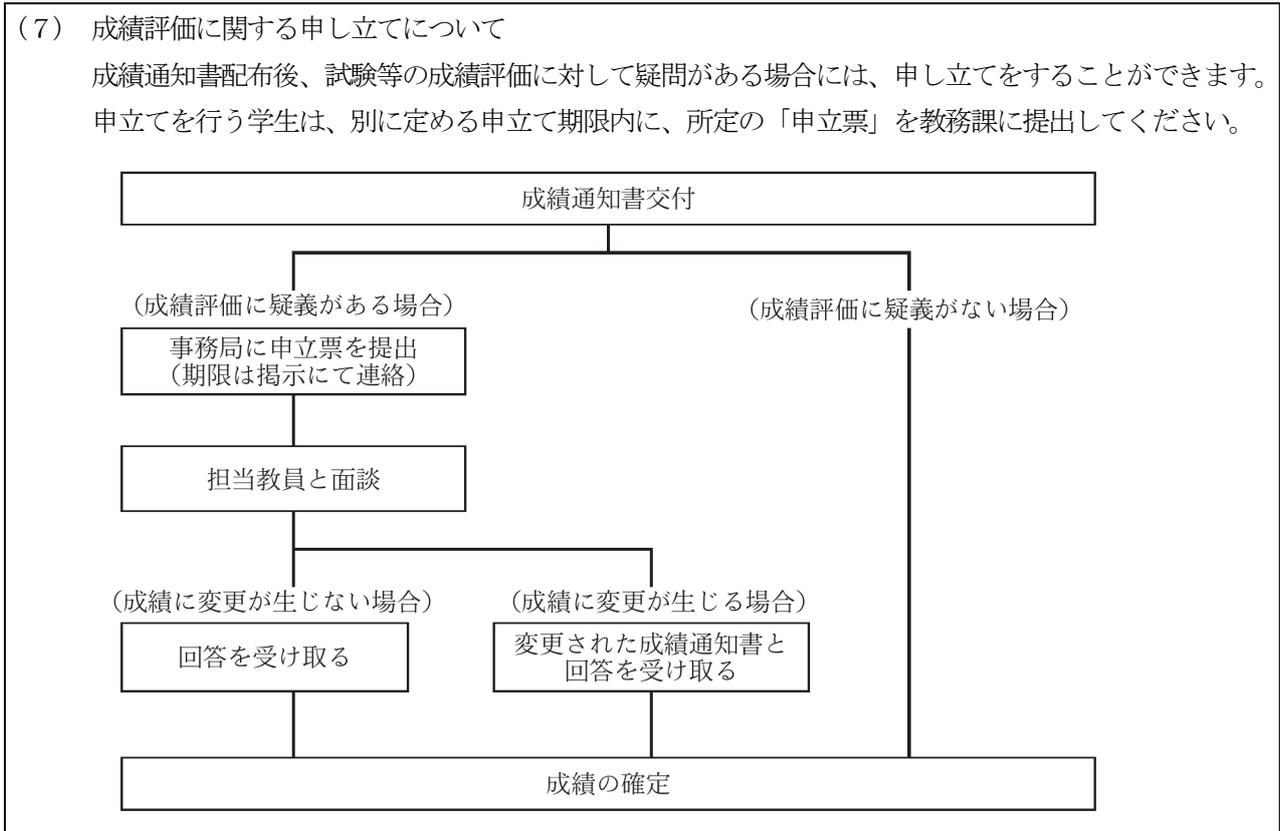
上述のとおり、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されている。そして、この基準に従って、成績評価が行われ、単位認定が適切に実施されているといえる。

観点5-6-3： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

学部における状況（観点5-3-3）と同じである。すなわち、すべての科目の成績及び単位については教務委員会で審議事項として吟味された上で認定される（法人化以前は教務委員会で調査審議された上で、研究科委員会で審議の上認定されていた）。また、成績について学生から疑義を申し立てるシステムがあり（別添資料5-3-3-1）、機能している。申立があった場合の対応については「履修の手引き＜大学院＞」に明記しており（資料5-6-3-A）、その内容は以下のようなものである。すなわち、教員の採点・集計ミスや入力ミスなどが明らかとなった場合、教務委員長の確認・了承のもとに成績の訂正と学生への通知を行い、以下に示す成績評価に係る申立票の様式にて申立の内容、処置などは記録として残し、教務委員会に報告するようになっている。さらに、このような事態に備え、各授業では、試験答案、レポートなど成績評価の基となる資料は、評価基準を示す資料とともに、すべて保管することになっている。

資料5-6-3-A 成績評価に関する申し立て



(出典：履修の手引き<大学院> p. 24)

別添資料5-3-3-1 成績評価に係る申立票 (様式)

【分析結果とその根拠理由】

上述のとおり、すべての科目の成績及び単位認定に関して教務委員会で審議された上で認定されており、成績評価等は客観性を有しているといえる。学生からの成績評価に関する申立の制度や成績保管により成績評価等の厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているといえる。

観点5-6-4： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

観点5-4-2で記したように、大学院の教育内容、水準は、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に従って設定されている。この水準に基づき、学位論文に係る評価基準が具体的に策定され、「履修の手引き<大学院> p. 24-25」に記載され学生に周知されている。この基準では修士論文、博士論文においてそれぞれ質的基準と評価項目が具体的に定められている。さらに、各専攻においては学位取得のための個別的要件を定めており、

これは指導教員を通じて学生に周知されている。

授与する学位については、「富山県立大学学位規程」が必要な事項を定めている。審査体制については本規程第6条において論文ごとに研究科委員会が選出する3名以上の委員で構成する審査委員会が行うこと、研究科委員会が必要と認めたときは、他の大学の大学院の教員等の協力を得ることができること等を定めている。

博士の学位授与に関する取扱いについては「富山県立大学学位規程細則」においてこれを定めている。この細則の第18条において学位論文の審査体制が定められている。すなわち、研究科の担当教員のうちから指導教員又は世話教員を含め3名以上の委員で構成する審査委員会（教授3名以上を含む）を設置すること、他の大学の大学院等の教員等を審査委員に加えることができること、審査委員会に審査委員の互選により選出される1名の主査を置くことなどが定められている。

実際の審査においては、審査員には、論文テーマに対応できる教員をあてており、博士論文については学外委員を必ず含めている。対象専攻の内外から論文の専門に關係する複数の教員を選定するようになっており、またその選任には研究科委員会の議決を必要としており、厳格性を保っている。審査委員会は、学位論文の審査、最終試験及び学力の確認を行い、結果を論文審査報告書をもって研究科委員会に報告する。研究科委員会は報告書に基づいて審議し、学位論文の審査、最終試験及び学力の確認の結果並びに学位の授与の可否について議決する（学位規程第12条）。

なお、博士前期課程においては、審査委員会の他、中間発表会を行っている。また、博士後期課程においては、学位審査に先立って指導教員を含め教授3名以上を委員とする予備検討委員会（学位規程細則第6条）を設け、研究業績を精査し、十分な業績を認めた場合のみ学位の申請を行うこととされている。

別冊資料3 履修の手引き<大学院>

別冊資料6 規程集7（1） 富山県立大学学位規程

別冊資料6 規程集7（2） 富山県立大学学位規程細則

【分析結果とその根拠理由】

上述のように、本学大学院課程においては、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているといえる。審査体制は厳格に定められ、これに基づいて運用されており、適切な審査体制の下で修了認定が適切に実施されているといえる。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（観点5-6-1参照）では博士前期課程、同後期課程に共通する要件として高度な専門知識とその活用、論理的思考・記述と的確な発表・討議をあげている。複数の大学院指導資格を有する教員による学位論文審査を課すことにより専門知識と論理的思考やその記述能力を担保している。また、観点5-5-6で述べたように国内外の学会や国際会議での発表を積極的に指導しており、発表や討議についての能力の涵養を促している。学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）において、博士前期課程では研究方法を理解し自ら研究を進め、困難な課題に挑戦し解決できることを、博士後期課程では自立的な研究経験と高度の専門知識および俯瞰的視野と独立して研究開発を遂行できることを要件としている。これらの要件に対しても上述の過程ならびに適切に作られたカリキュラムが対応している。これらのことから、本学大学院課程においては、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に従って適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

(学部、大学院共通)

- ・企業からの提案に基づく卒論・修論テーマへの取り組み、学部と大学院教育との連携等、教育課程編成等で社会からの要請、学生の多様なニーズに配慮している。

(学部)

- ・基礎学力が不足する学生に対して補講を実施する一方、高度な内容を望む学生のために大学院授業の履修を可能とする等の教育課程を編成している。
- ・COC事業の一環として、地域協働科目を設置し、教員や学生が地域と協働して地域の課題解決に取り組む授業を実施している。
- ・中国瀋陽化工大学との単位互換に基づく交換留学の実施、米国ポートランド州立大学への語学研修など、グローバル化への対応を実施している。

(大学院)

- ・社会人を受け入れる論文準修士コース、MOT（技術経営）科目の実施等、社会からの要請、学生の多様なニーズに配慮している。

【改善を要する点】

該当なし

基準 6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-1 : 各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業(修了)の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業(学位)論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到る状況】

単位修得状況 : (別添資料 6-1-1-1)

履修登録者数に対する単位修得者の割合は、教養科目で平均 89%、キャリア形成科目で 92%、専門科目で平均 84%となっている。

進級・卒業(修了)状況 : (別添資料 6-1-1-2、別添資料 6-1-1-3)

標準修業年限内の卒業率(ストレート卒業率)は、平成 20 年度入学生(平成 24 年卒業)から平成 24 年度入学生(平成 27 年卒業)では 82.2~85.2%(平均 83.1%)である。一方、退学者数の入学者に対する比率は、入学年度が平成 20 年度から 24 年度の者では、4.5~6.5%(平均 5.8%)である。また、「標準修業年限×1.5」年内卒業率は、入学年度が平成 18 年度から 22 年度の者では、90.8~93.8%(平均 92.5%)である。

大学院博士前期課程の標準修業年限内の修了率(ストレート修了率)は、入学年度が平成 21 年度から 25 年度の者では、86.7~96.7%(平均 92.3%)で、退学者数の入学者に対する比率は、3.3~8.0%(平均 5.5%)である。また、「標準修業年限×1.5」年内終了率は、入学年度が平成 21 年度から 25 年度の者では、88.0~96.7%(平均 93.7%)である。

卒業・修了研究成果の学会発表等の状況 : (別添資料 6-1-1-4)

卒業論文・修士論文・博士論文の研究成果については、国内外の学会等において発表するよう勧めている。さらに、優秀なものについては、学術誌へ投稿するよう指導している。平成 26 年度においては「日本機械学会論文集」、「精密工学会誌」、「Japanese Journal of Applied Physics」、「IEEE Transactions on Semiconductor Manufacturing」、「Journal of Bioscience and Bioengineering」、「Journal of Biological Chemistry」、「環境化学」、「土木学会論文集」などの学術誌に計 201 の論文が掲載され、これらの多くに学生の研究成果が含まれており、共同発表者となっている。

別添資料 6-1-1-1 単位修得率

別添資料 6-1-1-2 工学部の入学年次ごとのストレート卒業、留年後卒業及び退学の割合

別添資料 6-1-1-3 大学院の入学年次ごとのストレート修了、留年後修了及び退学の割合

別添資料 6-1-1-4 富山県立大学 平成 26 年度紀要(第 25 巻)

<http://www.pu-toyama.ac.jp/library/bookinfo/PaperList/H26-PaperList.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

単位修得率は高く、また、ストレート卒業(修了)率が、工学部では 80%以上、大学院博士前期課程ではほぼ 90%以上を維持しているのは優れているといえる。また、学習成果の学会誌等への発表も活発である。

以上により、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得の状況、卒業（修了）の状況等から判断して、学習の成果や効果が上がっているといえる。

観点 6-1-2： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では、学部・大学院の学生に対して授業科目ごとに授業評価に関するアンケートを実施している。平成 24 年度前期から平成 27 年度後期までの 8 学期における、学生の授業理解に関するアンケート項目のうち、学習の成果・効果が評価できるものとして、講義・演習科目に対しては授業の理解度、科目に対する興味、授業科目に関連する分野への自主的な学びの気持ちに関する設問があり、実験・実習科目に対しては理解度、満足度などの設問が該当する。その結果は次のとおりである。

(1) 学部学生の授業評価結果（別添資料 6-1-2-1、別添資料 6-1-2-2）

授業の内容、理解度、興味を問う項目については、いずれも中位以上の評価を概ね 70%以上の学生が示している。授業科目に関連する分野への自主的な学びの気持ちを持つ学生は半数に留まっている。

(2) 大学院生の授業評価結果（別添資料 6-1-2-3）

学部の場合と比較すると全ての項目で肯定的な評価が多くなっていた。

別添資料 6-1-2-1 講義・演習科目に対する学部学生の授業評価

別添資料 6-1-2-2 実験・実習科目に対する学部学生の授業評価

別添資料 6-1-2-3 講義・演習科目に対する大学院生の授業評価

【分析結果とその根拠理由】

授業アンケート結果が示すように、学部学生については、理解度や興味に関する項目について中位以上の評価を示しており、総じて肯定的である。

また、大学院生については、学部学生よりも肯定的な評価が多く、特に授業に対する満足度は高値を示している。学部学生と比較して、大学院生は本人のもつ専門知識や学習意欲などの高いことが、この評価結果の背景にあるものと考えられる。

以上により、授業評価の結果から判断して、学習の成果や効果が上がっているといえる。

観点 6-2-1： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学生の進路については、平成 27 年度の学部卒業生の場合、卒業生 231 人中、進学者等を除き、就職した者は 156 人で、製造業（78 人、50.0%）、情報通信業（25 人、16.0%）の占める割合が多い。

大学院修了生の場合、修了生 74 人中、進学者を除き、就職した者は 73 人で、製造業（48 人、65.8%）、情報通信業（12 人、16.4%）の占める割合が多い（別添資料 6-2-1-1）。

卒業生に占める進学者の割合については、5年間を通して概ね 32%~37%に収まっており、生物工学科、環境工学科において特にこれを下回っている（別添資料 6-2-1-2）。

就職率については、本学は、第 1 回の卒業生を出した平成 6 年以来、学部及び大学院とも極めて高い就職率を維持してきた（別添資料 6-2-1-3；通算では就職率 A99.5%）。メディアで使用される計算法〔就職率 B = 就職決定者数 / (卒業（修了）生数 - 大学院進学者数)〕でも平成 26、27 年度はそれぞれ 98.5%、99.6%と全国理工系大学中第一位である（別添資料 6-2-1-4）。このような高い就職率をあげるのは、各学科の就職担当教員（各学科 1 名）を中心に卒業研究指導教員及び 3 年次生ゼミ教員、さらに就職担当職員（嘱託）による緊密な進路に関する相談・助言等の結果であると考えられる。

別添資料 6-2-1-1 業種別就職(内定)状況[工学部、大学院]

別添資料 6-2-1-2 卒業生に占める進学者／就職者の割合

別添資料 6-2-1-3 富山県立大学進路状況

別添資料 6-2-1-4 就職率に係る全国理工系大学ランキング調査

【分析結果とその根拠理由】

全国トップレベルの就職率で大多数の学生が大学で学んだ知識を活かせる分野に就職しており、教育の目的が達成されているといえる。

以上により、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習の成果や効果が上がっているといえる。

観点 6-2-2：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 25 年 1 月に本学卒業(修了)生（平成 19・21・23 年度に本学を卒業し、就職した社会人 1・3・5 年目）を対象にアンケート調査を実施し、卒業(修了)生のうち 68 名から回答があった（別添資料 6-2-2-1）。就職後の経験に基づいて 9 割近くが卒業時点で備えておくことが必要と答えたのは【一般常識】、【コミュニケーション能力】、【対人関係力・協調性】、【積極性・実行力】、【責任感・誠実性】であり、これらの項目については、すべてほぼ半数以上が、在学中に「身に付いた」と回答している。

また、卒業（修了）生を講師に招き、1、2 年次生を対象に、大学での学習や学生生活の過ごし方などについて講演を行ってきているが、その際、卒業（修了）生からは、「卒業研究で研究態度を学んだ」との発言が多くみられている。

企業からの意見を聴く機会としては、学生の就職先となる地元企業との「意見交換会」を毎年実施している（別添資料 6-2-2-2）。そこでは就職情報のみならず、就職した卒業（修了）生に対する評価や本学教育に関する意見も聴いている。卒業（修了）生に対しては、多くの企業から「優秀・真面目・実直な学生が多い」という評価とともに、「もう少し自分から前に出てきて欲しい、指示されたこと以外のことにも興味をもって自ら取り組むようにしたらよい」という指摘がなされる傾向がある（別添資料 6-2-2-3）。

別添資料6-2-2-1 卒業（修了）生を対象としたアンケート調査

別添資料6-2-2-2 「企業との意見交換会」過去参加企業一覧

別添資料6-2-2-3 企業との意見交換会概要

【分析結果とその根拠理由】

卒業（修了）生のアンケート調査回答や講演時の発言、就職先企業との意見交換会での意見では、本学の教育が役に立っているという意見が多い。

以上により、卒業（修了）生や、就職先の企業等からの意見聴取の結果から判断して、学習の成果や効果が上がっているといえる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・大多数の学生が、学んだ知識を活かせる分野に就職しており、その就職率は常に全国トップレベルである。
毎年、就職先企業等と意見交換会を実施し、学習の成果や効果を確認している。

【改善を要する点】

該当なし

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-1 : 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

ア 校地及び校舎

主な建物の面積、用途等は次のとおりで、いずれの施設・設備も利用に供している。(資料 7-1-1-A)。

なお、建物等は平成 2 年の大学開学時以降に建設されたものが主であるが、旧大谷短期大学校舎として使用されていたものも残っている。旧短期大学校舎のうち、大谷講堂、パステル工房、環境工学実験棟 2 については、耐震改修工事を行い利用している。残りの環境工学科棟、学生会館等については、平成 31 年度までに新校舎へ建替え予定である。また、学科の拡充や医薬品工学科の新設に係る学生定員及び教員が増加することから、新校舎完成までの間の対応として、順次仮設校舎を建設することとし、第 1 棟目を平成 28 年 4 月から供用している。

資料 7-1-1-A 主な建物一覧

区分・構造	面積(m ²)	用 途	建築年
A 本部棟 (SRC 7 F)	3,489	理事長室、学長室、学部長室、教授会室、講義室、教員室、会議室等	H02
B 附属図書館 (RC 2 F)	2,442	閲覧室、個人閲覧室、AV制作室、書庫等	H02
C 実習棟 (SRC 3 F)	1,911	製図室、TSS室、ワークステーション室、実験室等	H02
D 教職員共通棟 (RC 2 F)	546	教職員コモン(共用室)、大講義室等	H02
E 研究棟 (RC4F 一部 SRC)	8,313	地域連携センター、実験室、教員室、会議室等	H02
F 講義棟 (SRC 3 F)	3,640	物理、化学、生物各実験室、研究室、LL 教室、講義室等	H02
G 厚生棟 (RC 2 F)	1,541	医務室、カウンセリング室、食堂、売店、談話室等	H03
H 体育館 (RC 2 F)	1,772	アリーナ、トレーニングルーム、健康科学実験室、部室等	H04
I 環境工学科棟(RC4F 一部 4F)	7,722	実験室、研究室、講義室、教員室、会議室	S37
J 計算機センター (RC3F)	2,231	コンピュータ室、ソフトウェア工学研究室等	S59
K 生物工学研究センター棟(RC4F)	4,479	実験室、研究室、講義室、教員室、会議室等	H04
L 合同棟 (SRC 2 F)	1,924	事務室、講義室、実験室、会議室等	H17
M 生物工学科棟 (RC 3 F)	3,290	実験室、研究室、温室、教員室等	H18
N 大谷講堂 (RC 1 F)	1,135	講堂、器具庫等	S39
O 学生会館 (RC 2 F)	872	学生会室、部室、学生談話室、ホール等	S45
P パステル工房 (S 1 F)	706	工作室、講義室等	S37
Q 環境工学科実験棟 1 (RC2F)	799	実験室等	S47

R 環境工学科実験棟 2 (S1F)	902	実験室等	S37
S 環境工学科実験棟 3 (S1F)	377	実験室等	S38
T 合同講義棟 (SRC2F 一部 S1F)	472	講義室等	S54
W1 西棟 1 (仮設校舎)	1,102	実験室、研究室、教員室等	H28
通路・倉庫・設備管理等施設	3,947	通路、倉庫、車庫、発電・変電機室 その他	
合計	53,612		

※SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造り RC：鉄筋コンクリート造り S：鉄骨造り

(事務局データを基に作成)

資料 7-1-1-B 大学設置基準上必要な校地及び校舎の面積との比較

校 地		校 舎	
校地面積 (㎡)	設置基準上必要な校地面積	校舎面積 (㎡)	設置基準上必要な校地面積
156,612	10,000 (注 1)	48,650	13,553 (注 2)

注 1 工学部既存 5 学科分収容定員 1,000 人×10

(事務局データを基に作成)

注 2 (注 1 の収容定員-800) × 4,628 ÷ 400 + 11,239

イ 講義室

講義室は、小講義室 (収容人員 99 名まで) 18 室、中講義室 (同 100~199 名) 10 室、大講義室 (同 200 名以上) 2 室、総計 30 室 (3,100 ㎡) である。各講義室には、空調・AV 機器を備えている。ほぼ全ての講義室において、有線 LAN もしくは無線 LAN に接続可能である。

また、計算機センターが設置されている。計算機センターには 80 台のパソコンを備え、学生は授業時間外 (平日 21 時 30 分、土曜日 9 時 30 分~19 時、日曜日 9 時 30 分~18 時) でもこれらのパソコンを自習用に利用できる。講義室は、概ね有効に活用している。

ウ 実験・実習室、教員室

学生実験室のほか、専門教育課程に対応した実験室を設けている。実習棟 2 階ワークステーション室には 80 台のデスクトップ型パソコンを設置している。パステル工房には、旋盤、フライス盤等の加工機械、放電加工機、溶接装置、電気溶解炉等が備えてあり、学生の機械製作実習や、卒業研究などで用いる実験装置の製作などに利用されている。

生物工学科棟には、動植物を特殊な条件下で飼育・栽培ができる高機能な動物飼育室や温室を整備したほか、共焦点レーザー顕微解析装置を備えた微細構造解析室、機能性食品工学実験室など最先端のバイオテクノロジーの教育研究に必要な設備を整備している。

教授、准教授、講師の教員室は、個室 (基準 24 ㎡) となっている。教員室とほぼ全ての実験・研究室から有線又は無線で学内 LAN に接続可能である。

エ 体育施設

体育館、大谷講堂、グラウンド、サブグラウンド、テニスコート、トレーニングルームがある。

オ 福利厚生施設等

富山県立大学生生活協同組合が食堂（315 人収容）・売店を設置し、大学が医務室・学生相談室・学生談話室を設けている。また、学生会館（サークル部室、談話室等）や茶室（課外活動用）を設置している。さらに、学生、来学者及び教職員が利用できる駐車場（約 600 台）も設置している。

カ 附属施設

附属施設として附属図書館、地域連携センター、計算機センター、生物工学研究センター、パステル工房、キャリアセンター、キャリアカフェを設置している。

キ バリアフリー化

環境工学科棟以外の全棟に車椅子対応のトイレを設置している。校舎内のほか、屋外を含めた校地内の段差部分及び各棟を結ぶ渡り廊下にはスロープを設置している。さらに、本部棟・研究棟・附属図書館・厚生棟・生物工学科棟・生物工学研究センター棟に車椅子対応のエレベーターを設置し、特に平成 20 年度にはトイレ・ドアの改修工事を行い、最新設備を導入し、対策を強化した。また、平成 25 年度には研究棟に手すりを設置するなどして、バリアフリー化を図っている。

ク 安全・防犯面

防犯上、全館、平日 19 時 30 分（正面玄関のみ 20 時）～6 時 45 分、土日祝日は終日、カードキーで開錠するシステムを導入している。入館のためのカードキーは、教職員と許可された研究員や大学院生等のみが保有する。

【分析結果とその根拠理由】

校地・校舎面積とも大学設置基準上必要な面積を上回っている。教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、利用に供しており、有効に活用されている。

バリアフリー化の施設・設備が整備され、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮がなされている。また安全及び防犯上、日や時間帯により全館が施錠され、特定の者のみが保有するカードキーで入館できるシステムになっている。

以上により、大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面についてそれぞれ配慮がなされているといえる。

なお、旧短期大学校舎の残りの施設（環境工学科棟、学生会館等）は老朽化し（27 年度に施設の老朽化に伴う負傷事故が発生）、耐震強度が不足しており、安全対策が必要である。

観点 7-1-2 : 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

計算機センター設備は、工学系大学として高度な教育・研究環境を実現するため、ICT 環境の充実を目指して整備が行われてきた。本学では学生に対してノートパソコン必携制度を実施しており、講義室および研究室からの一斉利用に対応するため、メール、Web、ファイル、アプリケーション、講義支援等の共同利用サー

バを計算機センター内の仮想化サーバ内に集約し、学内全域にサービスを提供している。また、講義室、図書館、研究室等の学内全域における有線LANの整備、学内主要部分における無線LANの環境の整備によって、パソコンを用いた授業、自主学習、研究活動に活用されている。(別添資料7-1-2-1、7-1-2-2)。さらに、ライセンス管理や共通の環境が必要となるCAD等の授業のために共同利用パソコンを整備している。

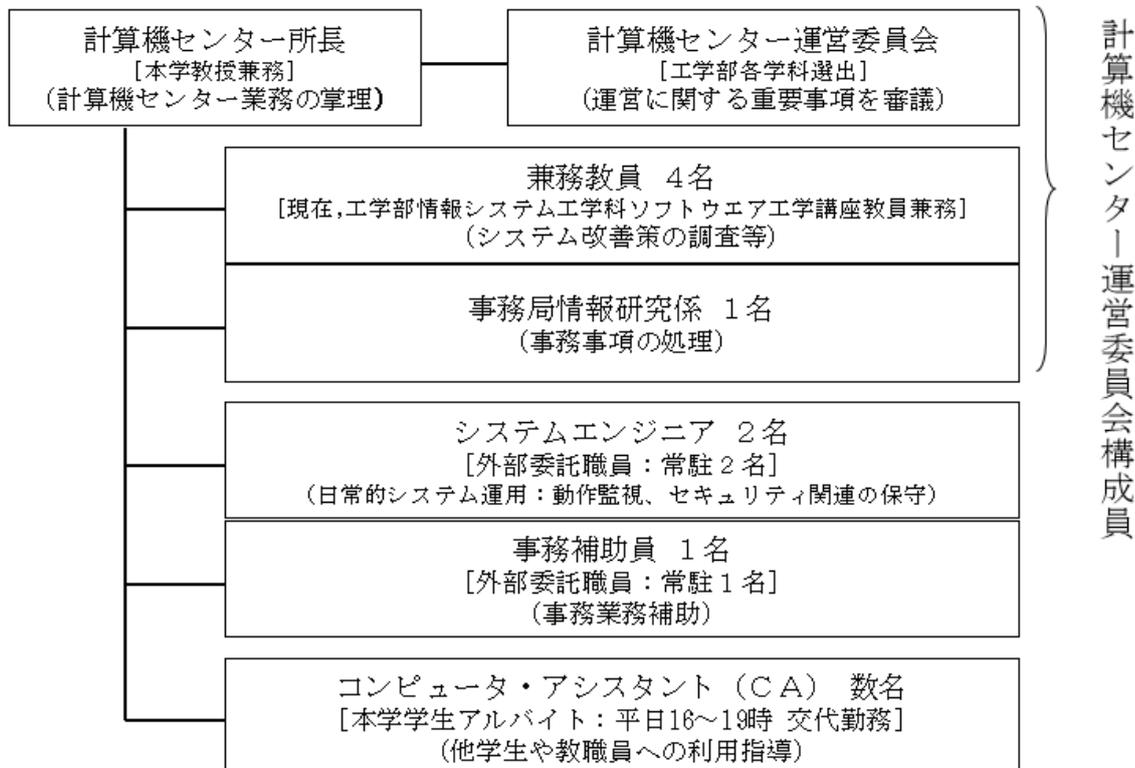
セキュリティ対策としては、平成22年度から、すべてのネットワーク機器の事前登録制とユーザ認証によるネットワーク接続を導入している。また、「情報セキュリティポリシー」および「情報セキュリティ対策基準」を制定し、教職員のセキュリティ研修を毎年実施している。さらに、二重化されたファイヤーウォールを導入し、すべてのネットワーク接続機器にウィルス対策ソフトウェアの導入を義務づけている。また、個人所有パソコンも含め、OS、主要な業務用ソフトウェア等の本学所属者の利用権を一括管理できる契約を行い、ソフトウェアの不正利用の防止を図っている。

計算機センターは資料7-1-2-Aに示すように、計算機センター所長を委員長とし、各学科から選任された委員からなる計算機センター運営委員会で方針を定め、兼務教員4名と外部委託職員(常駐システムエンジニア2名、事務補助員1名)がセンター設備の運用・管理にあたっている。

別添資料7-1-2-1 計算機センターシステム構成図

別添資料7-1-2-2 計算機センター設備整備状況

資料 7-1-2-A 計算機センター運用体制



(事務局データを基に作成)

【分析結果とその根拠理由】

仮想化による各種サーバ、講義室へのLAN環境等の整備など、パソコン必携制に加えて統一的な計算環境を必要とする授業にも対応できる利用環境を十分に整えている。

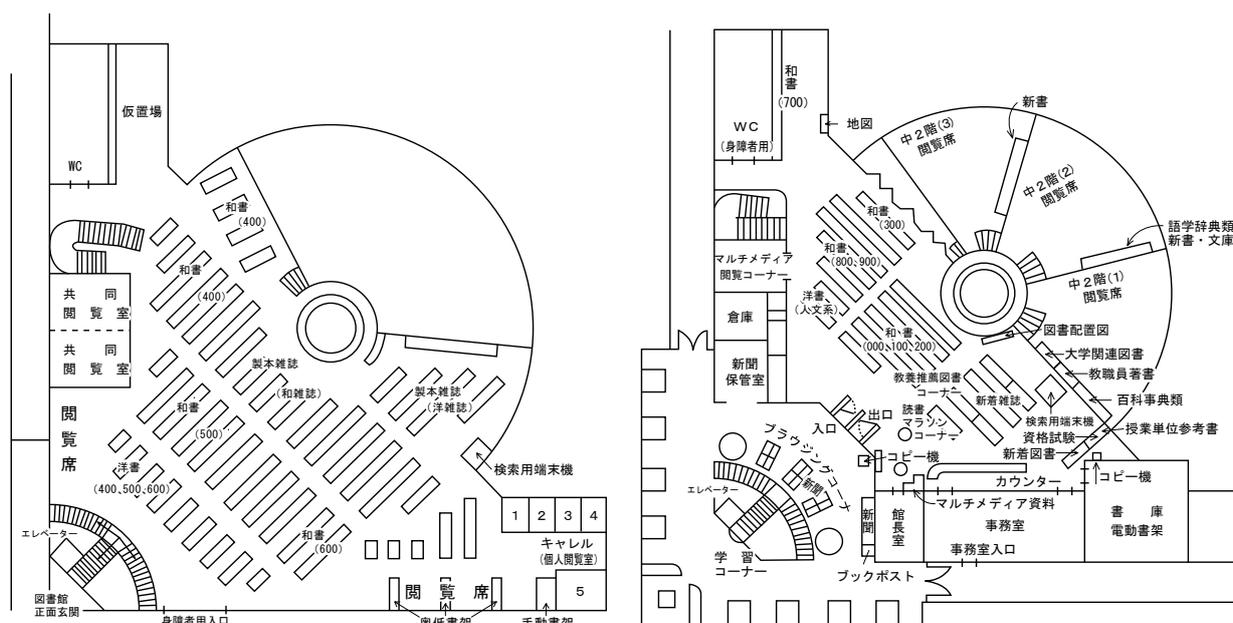
以上により、教育研究活動を展開する上で 必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているといえる。

観点 7-1-3 : 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館の延べ床面積は 2,442 m²で、開架書架、書庫、閲覧席、閲覧室、視聴覚コーナー、学習コーナー等を資料 7-1-3-A に示すように設置している。館内の閲覧座席総数は 174 席、学習コーナーの座席数は 68 席である。附属図書館の開館時間は平日の 9 時から 19 時と土曜日の 9 時から 12 時で、夏季・冬季・学年末の休業期間の平日は 9 時から 17 時までである。日常的な利用実態としては館内閲覧座席の利用者数よりも学習コーナーの利用者数が多い。なお、教職員は閉館後も入館でき、常に閲覧が可能である。また、平成 26 年度から館内全域で学内無線 LAN へのアクセスが可能になっている。

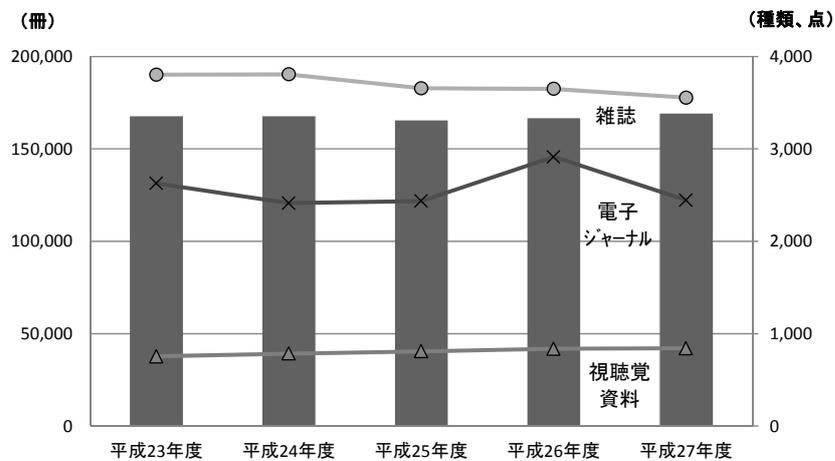
資料 7-1-3-A 附属図書館 1 階 (左) と 2 階 (右) の配置図



(図書館データを基に作成)

附属図書館が所蔵する蔵書は約 168 千冊、雑誌は約 3.6 千種類、視聴覚資料は 841 点、電子ジャーナルの契約数は 2,444 で、これらの平成 23 年度から平成 27 年度までの推移は資料 7-1-3-B のとおりである。蔵書の 66% は自然科学と工学と産業の本である。これらの蔵書や資料はオンライン検索でき、司書による資料探しの支援も得られる。また、電子ジャーナルは学内 LAN を利用していつでも閲覧できる。ただし、蔵書数をこれ以上大幅に増やすことは、収納スペースの制約により困難な状況である。また、電子ジャーナルは価格が年々上昇しており、その契約数を大幅に増やすことは予算の制約により困難な状況である。

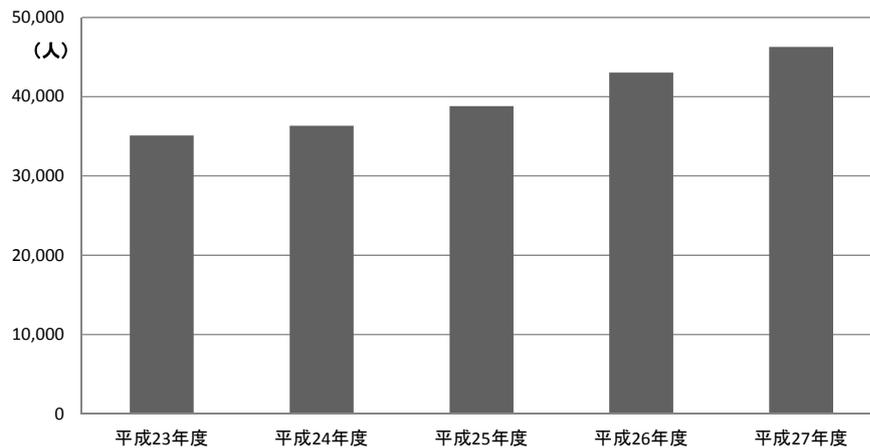
資料7-1-3-B 蔵書、雑誌、視聴覚資料、電子ジャーナル契約数の推移



(図書館データを基に作成)

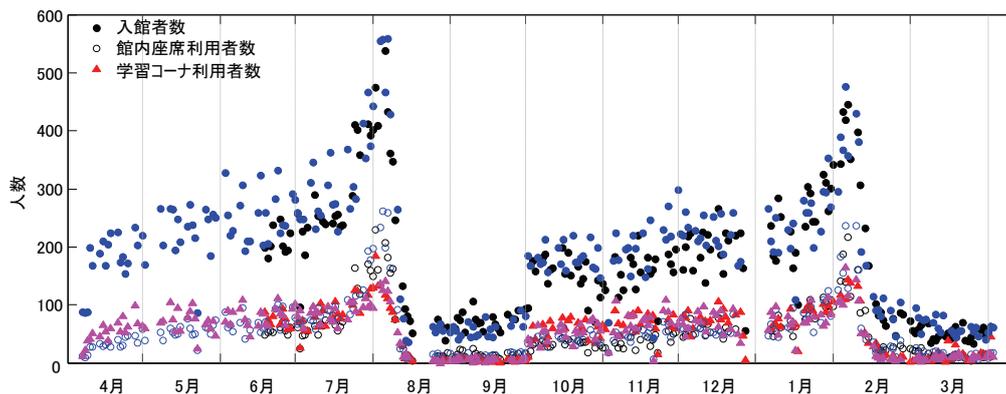
平成23年度から平成27年度までの附属図書館の年間入館者総数の推移は資料7-1-3-Cに示すとおりである。また、平成26年度と27年度の附属図書館利用者の日変化は資料7-1-3-Dに示すとおりで、学期中の平日は毎日約200名の入館者があり、学期末に入館者は増加し、夏季・冬季・学年末の休業期間の入館者は少ない。

資料7-1-3-C 年間入館者総数の推移



(図書館データを基に作成)

資料 7-1-3-D 平成 26 年度と 27 年度の附属図書館利用者の日変化



(図書館データを基に作成)

平成 26 年度に実施した全学生と教員を対象にした図書館アンケートの結果、全学生の 83 % が図書館で書籍や雑誌を借りたことがあり、13 % が視聴覚資料を借りたことがあり、8 % は図書館経由で文献を取り寄せたことがあると回答した。また、全学生の 51 % が学習コーナーを利用する、44 % が館内の一人用閲覧機を利用する、29 % が館内の大きな閲覧機を利用すると回答した。一方、教員は 96 % が図書館を利用し、12 % が図書館をよく利用すると回答した。また、教員の 81 % が講義やゼミにおいて学生に図書館の利用を勧め、教員の 46 % が講義やゼミにおいて図書館を利用しなければ作成できないような課題を出している、と回答した。

【分析結果とその根拠理由】

上述により、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているといえる。

観点 7-1-4 : 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

学生の自主的な学習を支援するために、ハード面としては附属図書館（閲覧席 174 席、学習コーナー 68 席）、計算機センター（114 席）及び実習室ワークステーション室（2 室合計 140 席）を設けている。また、授業時間外の空いている講義室や厚生棟談話室（67 席）も自主学習に開放し、総数 600 席程度の学習スペースを正課の授業外の学習活動に効率的に運用している。さらに、各自主学習スペースにおける有線及び無線 LAN の整備により、情報ネットワークへのアクセスが可能になっている。また、平成 25 年度より COC 事業の支援によりアクティブラーニング協働スペースが開設され、地域課題に自主的に取り組む学生の拠点として活用されている。これら自主学習スペースは通常時には混雑していないが、試験期間前及び期間中には有効に活用されている。

ソフト面としてはシラバスで参考書の推薦、理解向上のために学習上の助言、オフィスアワーを設けて講義外での質問への対応などを明示することで自主学習の促進を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の学生数は1,200名程度であり、学生数の半数を超える自主学習スペースが常時確保されていることから、当該環境が十分に確保されていると判断できる。

以上により、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているといえる。

観点7-2-1： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

新入生に対する履修ガイダンスは入学時のオリエンテーションにおいて行われている（別添資料7-2-1-1）。オリエンテーションでは、入学時に配布される「履修の手引き」、シラバスを基に、各学科の主任教授及び教務委員より学科の学習・教育目標、カリキュラム構成、学科の内容紹介、卒業・進級条件等を説明した後、事務局から履修登録方法の説明が行われている。

2年次、3年次及び卒業研究配属の学生に対しても、オリエンテーションの時間を設け、各年度の履修上の注意事項、指定科目履修要件や卒業研究配属要件、卒業要件等の諸規定に加え、大学院への進学についても説明されている。

卒業研究履修に際しては、研究室を選択するための参考資料「研究室ガイドブック」（別添資料3-1-1-2）を配布するとともに、各教員（講座）の研究内容について直接教員から説明を行う説明会等が開催されている。

各授業科目の目標、授業計画、履修条件及び成績評価基準等、各授業科目に関する概要等については、シラバスに詳細に記載し、全学生に提供されている。シラバスについては、学生の利便に供するため、平成20年度から、従来の印刷物に替え、インターネットを活用した講義支援システム（エスプリ）により提供されている。

なお、大学院生に対しても同様にオリエンテーションが行われている。

別添資料7-2-1-1 オリエンテーション日程表

別添資料3-1-1-2 研究室ガイドブック

<http://www.pu-toyama.ac.jp/kyouikukenkyu/research/2013/03/19/1091/>

【分析結果とその根拠理由】

ガイダンスは、入学時や学年進行に沿って確実に実施しており、学生の履修に対するサポートを手厚く行っている。また、授業科目の内容や履修条件など、各授業科目の詳細については、シラバスに詳述のうえ講義支援システム（エスプリ）により全学生に提供している。

以上により、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているといえる。

観点 7-2-2 : 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到に係る状況】

本学では学生相談制度を設けており、全教員がそれぞれ少人数の学生を分担し、担当学生のあらゆる相談に対応しており、すべての学生に相談窓口となる教員を1人以上配置している(資料7-2-2-A)。この学生相談体制によって、学生は学習上の問題等を随時担当教員に相談することができる。また、生物工学科や環境工学科については、担任制度を設けており、クラス担任教員による相談・助言体制が整えられている。

学生との面談結果や学生に関する情報は、学生ごとに担当教員が記録し、学生の進級に伴い新たな担当教員が引継ぎ、継続的な学生指導に役立てている。学生情報や面談記録等については、平成19年度入学生から「学生カルテシステム」を導入している(別添資料7-2-2-1)。この取組は平成18年度～平成20年度の文部科学省現代GP(キャリア増進プラン)に採択されており、GP終了後も継続して「学生カルテシステム」を活用した学生指導を行っている。また、相談担当教員は、次学期開始前に学生へ成績通知書を手渡すことになっており、その際、該当学生と面談し、修得単位が、大学の定める標準単位数より少ないなどの問題がある場合には、その原因の聴き取りや今後の履修方法について具体的な指導等を行っている。相談担当教員は、各学科(教養教育を含む)の教務委員や学生委員と連絡を取り、その学生のケアに当たっている。休学や退学に至りそうな場合等、教員個人又は学科内では対応しきれない場合には、養護担当者や精神保健カウンセラーとも連携を図りながら、学生部長と共同して解決に当たっている。

各教員のオフィスアワーは講義支援システム(エスプリ)(観点5-2-3参照)に掲示している。なお、大学院生については指導教員が相談担当教員の役割を果たしている。

資料7-2-2-A 相談担当教員一覧

1年次生	教養ゼミ担当教員(教養教育教員 11~13名/1教員)、クラス担任(生物工学科、環境工学科)
2年次生	教養ゼミ担当教員(同上)、クラス担任(同上)、トピックゼミ担当教員
3年次生	クラス担任(同上)、プレゼンテーション演習、専門ゼミ担当の専門学科教員(3~6名/1教員)
4年次生	クラス担任(同上)、卒業研究指導教員

(事務局作成)

海外からの留学生の在籍者数は、資料7-2-2-Bに示すように、年々増加している。国籍別では中国からの留学生が大部分であり、その他の国からも受け入れている。また、平成23年に新設した交換留学制度により、瀋陽化工大学から本学学部での卒業研究を履修する特別聴講学生を迎え入れている。正規の講義科目として外国人留学生のみを対象とした科目群(日本事情I、日本事情II、英語入門1、英語入門2、日本語Iおよび日本語II)を開講し、語学支援や日本に関する総合基礎知識の修得等を支援している(履修の手引き<工学部> p.44-45)。また、正課以外の日本語教室も実施しており、平成25年からは大学の支援事業として日本語教室を実施している。留学生の学習相談に関しては、資料7-2-2-Aのとおり、学生ごとの相談担当教員が対応しており、特に中国からの留学生に対しては、中国出身の教員により併せて対応をしている。

資料7-2-2-B 留学生の在籍状況

年度	正規学部生・大学院生			研究生等			合計	国籍別					
	学部	大学院	小計	学部	大学院	小計		中国	韓国	タイ	イラン	スリランカ	インドネシア
23	2	6	8	6	2	8	16	16	0	0	0	0	
24	4	9	13	3	2	5	18	17	0	1	0	0	
25	2	16	18	4	1	5	23	22	0	1	0	0	
26	2	17	19	2	1	3	22	21	0	1	0	0	
27	1	14	15	10	1	11	26	21	0	1	0	3	1

(事務局作成)

障害学生は、過去5年間では平成25年度に1名、平成26年度に2名が入学している。これらの学生に対する支援は「富山県立大学における障害のある学生等の支援に関する要綱」に従って、「障害学生等支援会議」により、面談や関係部署との連携を図りながら教員等への対応依頼や施設整備等の対応を行い、学生ごとの相談担当教員が対応している。また、心身不調や精神疾患を有する可能性の高い学生に対して、教職員が組織的に支援を行うため、平成24年度には「心身に不調をきたしている又は精神疾患を有する可能性の高い学生への支援に関する指針」に基づき、早期からの的確な対応を行うよう努め、学生ごとの相談担当教員に加えて臨床心理士等が連携をとりながら対応することとしている。

別冊資料2 履修の手引き<工学部>

別冊資料6 規程集4 (15) 富山県立大学における障害のある学生等の支援に関する要綱

別添資料7-2-2-1 学生カルテシステムの概要

別添資料7-2-2-2 心身に不調をきたしている又は精神疾患を有する可能性の高い学生への支援に関する指針

【分析結果とその根拠理由】

全ての学生に相談窓口となる教員を1名以上配置している。この学生相談体制によって、学生は学習上の問題などを随時担当教員に相談することができる。

以上より、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生も含め、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているといえる。

観点7-2-3： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 7-2-4 : 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学には、学生の自治組織である学生会を含め 37 のサークル（平成 27 年 5 月 31 日時点）があり、学生の 51.2%が加入している。また、すべてのサークルに顧問として本学教員が就いて、それぞれのサークルに応じた活動の指導・支援を行っている（資料 7-2-4-A、別添資料 7-2-4-1）。学生会は、大学祭の開催、学生球技大会の実施、スキー講習会の開催、大学行事への参画（「ダ・ヴィンチ祭」出展、「サークルリーダー研修会」など）、サークル間の連絡調整、卒業アルバムの作成などの活動を行っている。このほか、学生会は、大学祭での地域の子供向けの催しの実施や、「小杉みこし祭り」などの地域の行事への積極的な参加により、地域社会に貢献している。

資料 7-2-4-A 学生サークル数の推移

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
文化系 サークル	13	14	17	18	16
体育系 サークル	18	19	15	19	19
合計	31	33	32	37	35

※例年 5 月末時点

（事務局データを基に作成）

各サークルや学生会の活動に対しては、後援会や大学組織である学生委員会が支援している。学生委員会では、毎年開催している「サークルリーダー研修会」（別添資料 7-2-4-2）や学生会が年 3 回程度開催する「サークル長会」において、サークルの代表者等からサークル支援や大学運営に対する意見や要望等を聴き取り、ニーズの把握をして検討・対応するとともに、学生会や各サークルの活動や会計状況に対してもより適切な活動や会計管理が行われるよう助言等の支援を行っている。また、部室として学生会館、屋外部室及び体育館内部室の設置、体育施設等の使用や整備、物品の貸出し等を行っている。後援会では、大学祭等の事業に対する助成金や各サークルの活動助成金として年間約 700 万円を助成することにより、財政的な支援を行っている。

サークル活動参加に関する啓蒙活動では、入学式後に別途サークル紹介の時間を設けたほかサークル紹介に関する冊子を作成し、各サークルの魅力発信の機会を増やしてきた。教養ゼミやクラスミーティングの場を通じた啓蒙活動については、全サークルの紹介をすることが難しいため、各教員の判断で紹介する程度にとどまっている。

別添資料 7-2-4-1 サークル一覧

別添資料 7-2-4-2 平成 27 年度サークルリーダー研修会の開催について

【分析結果とその根拠理由】

顧問教員による指導・支援に加え、毎年開催している「サークルリーダー研修会」や「サークル長会」において学生の意見や要望、ニーズを把握して対応等をしているとともに、より適切な活動や会計管理が行われるよう助言等の支援を行っている。また、部室や体育施設等の使用や整備、物品の貸出し、事業活動に対する資金の支援等を行っている。

また、入学式後のサークル紹介やサークル専用の掲示板の設置等によりサークル活動に参加する学生が増えるよう、啓蒙活動を行っている。

以上により、学生の部活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているといえる。

観点7-2-5： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点到に係る状況】

全ての学生に相談窓口となる担当教員を1名以上配置している（観点7-2-2参照）。学生相談体制は、教員側は例えば成績通知書を渡す際に学生と面談の時間を取って、節目ごとに学生が何か支援を求めているかの把握に努めている。また、全教員がオフィスアワーの時間帯を設定して、相談担当教員でなくても学生に門戸を開いている。学習相談のほか、人間関係や生活上のトラブル等生活全般についても対象としており、あらゆる相談対応及び指導を行っている。また、学生カルテシステム（観点7-2-2参照）の活用により、進級に伴って指導教員が変更になる場合でも相談記録が引き継げるため、継続的にきめ細やかな支援を行うことができる（別添資料7-2-2-1）。

出席状況の把握に関しては、教養教育の教員と各学科の教員の間において必修科目の出席状況について情報共有がなされているほか、各学科ではゼミやコンタクトグループを通して学生の状況を把握する体制ができている。

また、学生の生活実態調査のため、単位不足者対策チームにて学習時間を調査項目に含めた全学アンケートを2年に1度実施しており、学生の具体的な実態の把握に努めている。

心身の健康相談については、医務室に養護担当者1名を配置していることに加え、学生相談室には臨床心理士などの資格を持った専門の相談員2名を交替で配置している。なお、学生相談室については相談希望者が常時相談を行えるように平成25年度からそれまでの週3日体制から週5日体制に充実させた（利用状況については、資料7-2-5-A参照）。また、学生相談室の利用促進策の考案や、学生相談員と教員の連携強化等のため、年2回程度、学生委員を中心とした教員と、学生相談員間で意見交換会を開催している。

資料 7-2-5-A 心身の相談に訪れた学生数の推移

年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
学生相談室へ相談に訪れた学生数 (人)	33	31	33	32	23
(学生相談室への延べ相談件数)	(312)	(233)	(127)	(160)	(104)

(事務局データを基に作成)

進学及び就職に関する相談・助言等は各学科の就職担当教員(各学科 1 名)を中心に卒業研究指導教員及び 3 年次生ゼミ教員、さらに就職担当職員(嘱託)があたってきた。キャリアセンター及びキャリアカフェを設置し、就職指導担当参与(1 名)とキャリア形成教育ファシリテーター(1 名)、キャリアアドバイザー(2 名)が進路に関するきめ細やかな相談・助言を実行している(別添資料 7-2-5-1、7-2-5-2)。

ハラスメントに関する相談に対しては、学生委員会に所属する教員や女性教員による「キャンパス・ハラスメント防止委員会」を設け、学生からの求めや状況に応じて「調停」、「調査」を踏まえた問題解決や再発防止のための措置をとっている(別添資料 7-2-5-3)。

そのほか、学生からの意見聴取のため「学生意見箱」を設けており、投函された意見や要望に対して担当部局と教員が検討のうえ必要な対応、対応状況の掲示等を行っている。

以上の相談体制や利用案内は、年度当初のオリエンテーションにおいてガイドラインの配布や紹介等を行い、全学生に周知して積極的な活用を呼びかけている。

また、障害等を理由として特別な支援が必要な学生に対しては、「富山県立大学における障害のある学生等の支援に関する要綱」に従って、学生の所属学科の教務委員、学生委員等からなる障害学生支援会議を設置し、学生や、学生の家族からの要望を踏まえたうえで、適切な支援が可能な体制が構築されている。さらに、平成 24 年度には、「心身に不調をきたしている又は精神疾患を有する可能性の高い学生への支援に関する指針」(別添資料 7-2-2-2)を定め、心身に不調をきたしている又は精神疾患を有する可能性の高い学生に対して、教職員が組織的に支援等を行うための基本的な対応方法等を定め、心身不調等の可能性の高い学生に対して早期に的確に対応することにより、必要に応じて学生の学修及び生活支援を行ってきている。

別添資料 7-2-5-1 キャリアセンター・キャリアカフェの充実について

別添資料 7-2-5-2 キャリアセンターの説明

<http://www.pu-toyama.ac.jp/employment/support-employment/2013/03/13/25/>

別添資料 7-2-5-3 キャンパス・ハラスメントの相談等の体制

別冊資料 6 規程集 4 (15) 富山県立大学における障害のある学生等の支援に関する要綱

別添資料 7-2-2-1 学生カルテシステムの概要

別添資料 7-2-2-2 心身に不調をきたしている又は精神疾患を有する可能性の高い学生への支援に関する指針

【分析結果とその根拠理由】

上述により、担当教員による相談体制及び面談等の記録のほか、専門職員による相談体制が整備されており、学生のニーズが適切に把握されている。また、学生相談体制、医務室及び学生相談室、キャンパス・ハラスメント防止委員会等が組織され機能していることから、学生の生活、健康、各種ハラスメント等に関する十分な

相談・助言体制が整備され、生活支援等が適切に行われているといえる。就職等進路については、就職担当教員、各指導担当教員及びキャリアセンターおよびキャリアカフェにより、きめ細かい相談・助言を行っている。全国トップレベルの就職率の高さ(観点6-2-1参照、通算平均99.5%)に見られるように、適切な進路相談がなされていると考える。

また、上述により、特別な支援を要する学生への支援会議が設置され、生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じた生活支援等が行われているといえる。

観点7-2-6： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

奨学金の貸与状況については資料7-2-6-Aのとおりである。学部学生及び博士前期課程学生の約4割が何らかの奨学金を得ており、大半は日本学生支援機構奨学金を受給している。

資料7-2-6-A 奨学金貸与状況

(単位：人、%)

年 度	区 分	日本学生支援機構			地方公共団体 民間育英団体
		工学部	工学研究科		工学部 工学研究科
			前期課程	後期課程	
平成23年度 (2011)	貸与者数	332	69	5	31
	貸与率	34.1	43.4	31.3	2.7
平成24年度 (2012)	貸与者数	353	68	4	33
	貸与率	35.1	42.2	25.0	2.8
平成25年度 (2013)	貸与者数	366	71	3	31
	貸与率	36.2	47.6	20.0	2.6
平成26年度 (2014)	貸与者数	357	83	2	24
	貸与率	35.1	52.8	11.1	1.9
平成27年度 (2015)	貸与者数	327	91	2	20
	貸与率	31.8	60.2	9.5	1.6

※貸与率＝貸与者数÷学生数×100

(事務局データを基に作成)

日本学生支援機構の奨学金の貸与を継続的に受けるためには、同機構が年1回実施する適格認定において、審査を受ける必要がある。本学では、資料7-2-6-Bのとおり、適格として認められる学力を満たさず、指導の対象となる学生が増加傾向にあるため、学生委員会を中心に事務局と教員間で奨学生の情報を共有し、適宜指導を行っている。

資料 7-2-6-B 日本学生支援機構奨学金適格認定における指導対象学生数推移

年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
指導対象学生数 (人)	28	30	69	57	35

(事務局データを基に作成)

授業料免除制度は、一定の要件（家計基準及び学力基準）を満たす場合に免除する制度になっており、家計状況によって全額免除または半額免除を決定している。免除実績については資料 7-2-6-C のとおりである。

資料 7-2-6-C 授業料免除状況

(単位：人、%)

年 度	工 学 部				工学研究科				
	全額 免除	半額 免除	計	免除 者率	全額 免除	半額 免除	計	免除 者率	
平成 22 年度 (2010)	前期	35	24	59	6.2	21	9	30	19.2
	後期	37	28	65	6.9	21	8	29	18.6
平成 23 年度 (2011)	前期	41	26	67	6.9	18	13	31	17.7
	後期	45	26	71	7.3	19	11	30	17.1
平成 24 年度 (2012)	前期	61	22	83	8.3	26	11	37	20.9
	後期	62	22	84	8.4	25	10	35	19.8
平成 25 年度 (2013)	前期	62	26	88	8.7	31	8	39	23.8
	後期	67	29	96	9.5	33	7	40	24.4
平成 26 年度 (2014)	前期	57	29	86	8.5	37	11	48	27.4
	後期	59	30	89	8.8	32	12	44	25.4
平成 27 年度 (2015)	前期	44	23	67	6.5	33	14	47	27.3
	後期	41	27	68	6.7	31	15	46	26.7

※免除者率(%) = 免除者数 ÷ 学生数 × 100

(事務局データを基に作成)

なお、奨学金及び授業料免除等については、入学時及び新学期のオリエンテーションでの説明や学生掲示板への掲示などにより、制度の内容や申請方法等について周知し、受給支援を行っている。

また、奨学生への個別指導については、学生委員会を中心に事務局と教員間で奨学生の成績状況等を情報共有し、適宜指導を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

年度当初のオリエンテーションや学生掲示板等で奨学金・授業料免除の制度を周知することにより支援を希望する学生に対して十分な情報提供がなされているといえる。また、授業料免除は要件を満たす場合に免除する制度になっている。

以上により、学生に対する経済面の援助が適切に行われているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・附属図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されている。
- ・サークル活動に対し、大学による組織的な支援に加えて、後援会による金銭面での支援体制が構築されている。
- ・全ての学生に相談窓口となる教員を1名以上配置しており、この学生相談体制によって、学生は随時担当教員に、学习上、生活上のあらゆる相談をすることができる。
- ・学生情報や面談記録等について、「学生カルテシステム」を導入している。
- ・ハラスメント、障害学生への相談・助言・支援について、専門の委員会、会議を設置している。
- ・進路指導については、就職担当教員、各指導担当教員及びキャリアセンターにより、きめ細かい相談・助言を行っており、全国トップレベルの就職率を維持している。

【改善を要する点】

- ・旧短期大学校舎の残りの施設（環境工学科棟、学生会館等）は老朽化が進み（平成 27 年度に施設の老朽化に伴う負傷事故が発生）、耐震強度が不足している。これらについては、学科拡充に伴う施設設備の整備と併せて建替えを予定しており、バリアフリー化及び安全・防犯面を含めて、改善・改修を進めていく必要がある。
- ・附属図書館の収納スペースの制約により蔵書数を今以上大幅に増やすことは困難な状況であり、蔵書の収納スペースの拡充等の対応が必要である。また、価格上昇により電子ジャーナルの契約数を大幅に増やすことは困難な状況であり、予算上の対応が必要である。館内閲覧座席の利用者数よりも学習コーナーの利用者数が日常的に多く、館内レイアウトを変更するなどして学習コーナーの座席数を拡充することが必要である。

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-1 : 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

工学部長、学生部長および各学科・教養教育から選ばれた各2名の教員からなる教務委員会において、単位認定に関する調査を実施するとともに、学習成果に関する成績等のデータを収集・蓄積しており、本委員会が教育の質の改善・向上を図る全学的な組織として機能している（観点 2-2-1 参照）。

教育の質の改善・向上に関しては、教務委員会の内部に学生に対する授業アンケートやFD研修会を実施する組織として教育改善部会を設けている。また毎年秋季に開催し、原則的に全教員が参加している全学FD研修会においては、大学教育を取り巻く状況や本学の課題等を踏まえ、学習成果や教育改善に関する取り組み事例の報告、およびそれらの取り組みに対する評価・検証を行っている。さらに教養教育を含む各学科別にも、それぞれ授業改善のためのFD活動を行っており、これらの組織で整理された課題や問題点は、教務委員会等で討議され、その対策が検討される体制になっている。これらを通じて学生が身に付けた学習成果の点検と評価を行っている。

これらの活動全般について、自己点検評価活動（観点 9-3-1）の一環として、PDCAサイクルに基づいて評価・検証を行い、教育の質の改善・向上に向けて取り組んでいる。

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、教務委員会が教育に関する取り組みの中心を担っている。また、学生が身に付けた学習成果については、授業アンケートや成績等のデータの収集・分析等を通じてその評価を行っているといえる。FD研修会の実施や各学科における学習上、教育上の問題の検討を通じて教育上の課題や対策が各学科にフィードバックされる体制になっている。このように、教務委員会は教育上の全学的取り組みを実施する中枢としての役割を果たしている。

以上から、本学において教務委員会が、教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について点検・評価、質保証を行う組織として機能しており、教育の質の改善・向上を図る体制が整い、機能しているといえる。

観点 8-1-2 : 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

教員の意見は全学及び各学科のFD研修会や学科会議により、職員の意見は毎月の日程会議において聴取されている。学生への授業アンケートは、無記名で毎学期1回実施され、授業理解度、授業内容に対する満足度、学習成果に対する評価等の点検が行われている（観点 6-1-2 参照）。アンケートは4段階評価が主であるが、

自由意見欄も設けてあり、学生の自由な意見も汲み取っている。

アンケート結果の全体平均は、学内のみ閲覧可能なWebページで公開している（別添資料8-1-2-1）。担当教員に対しては、授業アンケート結果の全体平均、分野平均とともに担当講義の結果を通知している。担当教員は、アンケート結果を授業方法の改善に活かすように努めている。また、各学科においては学科会議や学科FD活動において、アンケート結果を踏まえて授業改善に努めている。

本学では、毎年自己点検評価を実施している（観点9-3-1参照）。教育の質の改善や向上について、「改善に取り組む課題および改善に向けた方策」を年度当初に抽出し、年度末にその結果をまとめ、翌年度以降へ繋げるPDCAサイクルを行っている。学内全体としては教務委員会が対応しているが、各学科・専攻においてもPDCAサイクルを行っており、この過程で全学的に教員の意見が聴取され、これに対応している。

別添資料8-1-2-1 平成27年度後期授業アンケート結果

【分析結果とその根拠理由】

学科会議や学科FD研修会、自己点検評価等で教員の意見が聴取され、改善に向けて取組を行っている。学生に対しては授業アンケートにより意見が聴取されており、この結果は、学科FD研修会等で検討の上、授業改善に役立てられている。

以上から、大学の構成員の意見の聴取が行われており、聴取内容は教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているといえる。

観点8-1-3： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

卒業（修了）生、就職先からの意見の収集は、不定期に行われる「卒業生や企業に向けたアンケート調査」によっている。平成22年から23年にかけては、就業力GPに採択され、「企業社会で活躍できる骨太人材育成プラン」の取り組みの一環として、本学卒業生を採用した企業に向けて、就業力についての調査を行った。また平成24年には、産業界ニーズGPに選ばれ、「中部圏の地域・産業界との連携を通じた教育力の強化」の取り組みの一環として、本学卒業生を採用した企業に向けて「求める人材」の調査を、さらに同取り組みの一環として本学卒業生に対しては、「本学の教育プログラムによって必要な資質がどのくらい身についたか」をテーマにして調査を行っている。

これらのいずれの調査においても、採用企業側からは「コミュニケーション能力」養成がもっとも求められていることが示されたのであるが、それを受けて「コミュニケーション力育成講座」の充実を図り、平成25年度、26年度において、同講座の評価を行っている（別添資料8-1-3-1）。なおこれらの事業とは別に、本学では毎年、本学の卒業生を受け入れている主要企業の人事担当者を招いて、本学専任教員と意見交換会を行っており（別添資料6-2-2-2）、企業が求める人材像や大学への要望を聴取し、キャリア教育に生かすように務めている。

別添資料8-1-3-1 産業界ニーズGP 平成26年度活動報告書（抜粋）

別添資料6-2-2-2 「企業との意見交換会」過去参加企業一覧

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、学外関係者の意見が、本学の教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているといえる。

観点 8-2-1 : ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到に係る状況】

本学では、教育課題の検討や教員の教授技術及び意識の向上等を目的として、多様なファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を実施している。最近の全学的なFD研修会の実施内容を別添資料 8-2-1-1 に示す。

全学的なFD研修会のほか、学科等を単位とする小規模なFD活動を実施し、さらに県下の高等教育機関の連携（平成 25 年度より富山県大学コンソーシアム）によるFD活動にも参画している。

FD研修会で取り扱う内容については、教務委員会の中にある教育改善部会において、文部科学省の動向や本学を取り巻く状況や課題などを踏まえ、より効果的な内容となるよう協議したうえで実施している。FD研修会には教員全員のほか教務系事務職員も加わる。平成 24 年度より、それまで研修会内で開催されていた分科会を廃止して、参加者全員による課題の共有と討論を重視したスタイルとなっている。FD研修会の報告書を全教員に配布している。全学的なFD研修会を含め、本学における多様なFD活動の教育改善に係る具体的な成果の例を資料 8-2-1-A に示す。

資料 8-2-1-A FD活動の具体的な成果

区分	内容等
教養教育における教育改善	<p>① 基礎学力低下に対する対応</p> <p>入学生の基礎学力（特に数学、物理、化学、生物）の低下に対応するために、入学生に対して基礎学力テストを行い、成績に応じて基礎数学、基礎物理学、基礎化学、基礎生物学の受講を義務づけている。特に、物理学における数学の意味付けを明確にするために、数学、物理学演習における授業の改善を行っている。これらの教育改善により数学、物理学の講義演習の未履修者が大幅に減少している。</p> <p>② 教育改善に向けた非常勤講師との意見交換</p> <p>教養教育担当の専任教員と非常勤講師との意見交換を定期的に行い、教育内容のみならず、必要とされる備品（実験、演示器具等）や書籍等の教育環境についても意見を聴き、改善につなげている。</p>
授業アンケートによる教育改善システム構築への寄与	<p>一部の学科では、「授業改善チーム」が学生による授業アンケートを分析評価し、各教員（科目）に対して授業改善計画報告書を提出させることにより授業改善努力の必要性を伝え、実質的な改善を図るシステムについて、その構築に寄与している。</p>
キャリア教育充実への寄与	<p>平成 18 年度現代GP（キャリア増進プラン）の採択を機に、採択課題に対する理解を深めるとともに、少人数ゼミや社会の教育力活用などの観点からキャリア教育の実質化について議</p>

	論し、プログラムの具体的な実施内容の策定に寄与している。加えて、平成 22 年度現代 G P (骨太人材育成プラン) 及びその継続である平成 24 年度文科省選定事業である産業界ニーズ G P の採択を機に、課題に対する理解を深めるとともに、プロジェクトアドベンチャー等のアクティブラーニングの推進について寄与を果たしている。
大学院教育の充実への寄与	平成 19 年度大学院 G P (機械システム工学専攻) の採択を機に、その目的である大学院教育における実質化の推進について、学部教育 (学士課程) との連携の視点で企業技術者からの提言を受けて検討し、大学院教育の充実方策に寄与している。

(事務局作成)

別添資料 8-2-1-1 FD研修会内容 (過去 5 か年)

【分析結果とその根拠理由】

全学的な FD 研修会や学科等を単位とする FD 活動が実施され、県下高等教育機関の連携による FD 活動にも参画している。

以上により、本学ではファカルティ・ディベロップメント (FD) が適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているといえる。

観点 8-2-2 : 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

本学における教育支援者については、教育への熱意を有する人材を採用し、更に着任にあたり前任者との間で業務に関する十分な引継ぎを行っている。また、教育支援者には、日本学生支援機構の研修等を受講させている。教育支援者研修参加状況を別添資料 8-2-2-1 に示す。

主要な教育補助者は、本学大学院生 (博士前期および後期課程学生) から選抜されたティーチング・アシスタント (TA) であり、その資質向上を図るために、講義担当教員は TA の業務内容と業務計画を書面で示すことと、TA に対して事前研修を実施することを義務づけている。事前研修の内容については、授業担当教員から事前にその計画を書類で事務局に提出することとなっている。資料 8-2-2-A は学生用の TA マニュアルである。このマニュアルと事前研修により、TA の資質を維持するとともに、TA と教員が業務内容と業務範囲について共通理解をもつことを担保している。また、担当の指導教員は日頃から TA 方法の改善も含めて、院生指導を行っている。

別添資料 8-2-2-1 教育支援者研修参加状況

資料 8-2-2-A TA (ティーチング・アシスタント) マニュアル

TA (ティーチング・アシスタント) マニュアル

1. TA業務の心得

- (1) 授業の内容、目的、方針等について、当該授業に関するシラバス(授業科目概要)を事前に読み、理解しておくこと。
- (2) 授業のテキストやマニュアル等について事前学習を行い、内容について習熟しておくこと。学期の始まる前に必ず授業担当教員の指導を受け、授業の内容、目的、進め方、学生指導の方針などについてよく理解しておくこと。
- (3) 授業中は常に授業担当教員の指示に従うこと。
- (4) 必要に応じて、授業外においても、授業担当教員の指導、助言を受けること。
- (5) 欠勤や遅刻をしないこと。勤務の都合が悪くなった場合には、必ず事前に授業担当教員に連絡すること。
- (6) 授業終了後、実施報告書に押印すること。
- (7) 学生には節度ある態度で接すること。
- (8) 学生の成績等の個人情報の取扱いに充分注意すること。

2. 業務内容

【実験・実習科目】

- (1) 実験装置・器具等の取扱い、実験プロセスの説明
- (2) 学生への助言、補助
- (3) 学生の質問への対応
- (4) 結果の確認及び指導
- (5) 実験中の安全管理

【演習科目】

- (1) パソコン操作に関する指導補助
- (2) 演習課題の配布、回収、整理
- (3) 学生の質問への対応

(出典：TA (ティーチング・アシスタント) マニュアル)

【分析結果とその根拠理由】

上述のように、本学では教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・卒業生や企業に向けたアンケート調査の実施、人事担当者との意見交換の実施等を通して、学外関係者の意見に配慮した教育の質の改善・向上に努めている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-1 : 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

平成 27 年 4 月の公立大学法人化にあたり、富山県から本学の校地及び校舎の出資を受けているほか、新校舎等へ建替を予定している一部校舎については無償貸付されている。なお、学科拡充・新設に伴って必要となる校舎については、建替予定部分も含めて新校舎は県が施工し、それまでの間は、本学がリースによる仮設校舎で対応することとしている。富山県とその整備に向けた協議を進めている。

設立時の財務状況としては資産 7,870 百万円、負債 1,222 百万円である。なお、長期債務は仮設校舎に係るリース債務 83,592,000 円であるが、これについては県からの支援が予定されている。

別冊資料 5 規程集 1 (1) 公立大学法人富山県立大学定款

【分析結果とその根拠理由】

設立団体から大学運営の基本となる校地及び校舎については、富山県から出資を受け、又は、無償貸与による使用を認められている。また仮設校舎に係るリース債務については、県からの支援が予定されている。

以上より、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しており、また、債務が過大でないといえる。

観点 9-1-2 : 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

授業料収入のほか、本学の運営に必要な標準的な経費は県から運営費交付金として交付されることとなっており、平成 28 年度予算においては、1,689,564 千円が計上された。

地方独立行政法人法において、設立団体は法人の業務の財源に充てるために必要な金額を交付できることとされており、平成 29 年度以降についても、本学の中期計画において、所要の運営費交付金を得た上で大学運営に取り組むことで、設立団体である富山県の認可を得ているところである。

別添資料 9-1-2-1 公立大学法人富山県立大学中期計画

http://www.pu-toyama.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2015/04/27_1ki_chuukikeikaku.pdf

別添資料 9-1-2-2 平成 28 年度に予算化が認められた主な事業について

【分析結果とその根拠理由】

本学の運営に必要な標準的な経費は、授業料及び設立団体からの運営費交付金により確保されており、平成

29年度以降についても、確保できると見込まれるところである。

以上より、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているといえる。

観点 9-1-3 : 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学は平成 27 年 4 月から公立大学法人となったところであり、平成 32 年度までの 6 年間の予算、収支計画及び資金計画については、理事会による公立大学法人富山県立大学中期計画において策定されており、この中期計画は、本学 Web ページ上で公開されている。

また、概要を取りまとめた資料を作成のうえ、教授会等において、学内関係者に周知している。

別添資料 9-1-2-1 公立大学法人富山県立大学中期計画

http://www.pu-toyama.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2015/04/27_1ki_chuukikeikaku.pdf

別添資料 9-1-2-2 平成 28 年度に予算化が認められた主な事業について

【分析結果とその根拠理由】

平成 27 年度から平成 32 年度までの 6 年間の予算、収支計画及び資金計画が策定され、学内外に公表、周知されている。

以上より、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているといえる。

観点 9-1-4 : 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成 28 年度予算については、平成 28 年度公立大学法人富山県立大学年度計画において、収入 3,357 百万円、支出 3,357 百万円としており、歳入歳出予算の均衡が図られている。

別添資料 9-1-4-1 平成 28 年度公立大学法人富山県立大学年度計画

<http://www.pu-toyama.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2015/04/28nendokeikaku.pdf>

別添資料 9-1-4-2 公立大学法人富山県立大学開始貸借対照表

【分析結果とその根拠理由】

上述より、収支の状況において、過大な支出超過となっていないといえる。

観点 9-1-5 : 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の教育研究費は、科学研究費補助金や受託・共同研究費のような外部に財源を持つ外部資金と、それ以外の本学の一般財源による教育研究費からなっている。

外部資金は、資源配分があらかじめ定まっているものがほとんどである。

一般財源による教育研究費は、教員研究費（生物工学研究センター研究費を含む。）、特別研究費、教育実験実習費からなっている。

教員研究費は、大学院相当の有無、実験系・非実験系の別、職位（教授・准教授・講師・助教）によって積算単価が定められている。共通経費（光熱水費）25%分を控除した後の教員研究費の50%は学長裁量経費とされ、残り50%は狭義の教員研究費として学科を通じて全教員に配分している。

学長裁量経費は、重点化や推進が必要と学長が判断する教育研究の取組等を奨励・支援するための経費である。学長がメニュー、配分方針、執行方法等を教授会で示し、申請を受けて採択するメニューについては学部長や学科の主任教授等の意見を聴いて学長が採択を判断する仕組みであり、配分結果については教育研究審議会に報告されている。

資料 9-1-5-A 学長裁量経費のメニュー（一部）

- 重点領域研究遂行支援
各学科等が、それぞれの教育理念に基づいて教育研究上の目的を達成するために、組織として重点的に取り組むことを決定した課題の研究（学科横断型の研究を含む。）の遂行を支援
- 新教育プログラム開発・試行・実施支援
学生の自発的な意欲に基づいて能動的な学習を行わせるほか、教育改善一般の新教育プログラムの開発・試行・実施の支援
- 新教育プログラム授業改善支援
全学的な授業改善プログラムの実施を支援
- 活動実績に基づく傾斜配分
教育、研究、社会貢献、大学運営の4つの指標による教員評価結果に基づき、評価の高い教員に研究費を傾斜配分
- 研究教育成果の情報発信
本学の優れた研究教育成果をまとめて対外的に情報発信する優れた企画を支援

（平成28年度第1回教育研究審議会資料を基に作成）

別添資料 9-1-5-1 平成28年度学長裁量経費一覧

特別研究費は、産学官連携研究と若手教員の基礎的・萌芽的研究を奨励する奨励研究がある。いずれも学内からの申請を受け、産学官連携研究は学外委員による特別研究費審査会、奨励研究は教育研究審議会での審査・審議を経て採択を決めている。

別添資料 9-1-5-2 特別研究費一覧

別冊資料 6 規程集 5 (6) 富山県立大学産学官連携研究費取扱要綱

別冊資料 6 規程集 5 (8) 富山県立大学特別研究費審査会設置要領

別冊資料 6 規程集 5 (7) 富山県立大学奨励研究費取扱要綱

教育実験実習費は、学生の定員数に対応して配分する実験実習のための教育費である。

別添資料 9-1-5-3 平成 28 年度教育実験実習費の配分

施設設備整備費等の予算については、教育研究活動に支障がないよう配慮しており、所要額を確保し計画的に整備している。

資料 9-1-5-B 主な整備内容

平成 21 年度	一般教養棟化学実験室空調設備工事
平成 22 年度	実験棟製図室空調設備工事
平成 23 年度	研究棟西側空調設備工事
平成 24 年度	研究棟東側空調設備工事
平成 25 年度	大谷講堂耐震改修工事
平成 26 年度	パステル工房、環境工学実験棟 2 耐震改修工事
平成 27 年度	計算機センター・実習棟空調設備工事

(事務局データを基に作成)

【分析結果とその根拠理由】

全教員に配分される狭義の教員研究費、学長が重点化や推進が必要と考える教育研究等のための学長裁量経費及び意欲ある教員に配分される競争的な特別研究費がある。これらの配分に係る方針は明示され、配分計画についても公表されている。また、施設設備整備費等の予算は所要額を確保するよう努め、計画的に整備している。

以上により、大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているといえる。

観点 9-1-6 : 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

平成 27 年 4 月の法人化に伴い、財務諸表等については、地方独立行政法人法に基づき、法人として作成するとともに、富山県知事の承認を得た後、公表する予定である。財務に対する会計監査は、監事による監査及び会計処理に関する内部監査を実施している。

監事による監査では、富山県知事が任命した監事（現在、弁護士と公認会計士の計 2 名）が、監事監査規程に基づいて作成された監査計画により業務監査を実施するとともに、事業年度決算時の会計監査を実施している。

内部監査については、内部監査細則に基づき、理事長が法人職員のうちから兼務として内部監査員を命じて行い、会計事務の適正化に努めている。

別冊資料 5 規程集 7 (1) 公立大学法人富山県立大学監事監査規程

別冊資料 5 規程集 7 (2) 公立大学法人富山県立大学内部監査細則

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等については、法律の規定に従い作成等の諸手続きが進められており、また、財務に係る適正な監査手続きが行われており、適正に実施されているといえる。

観点 9-2-1 : 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

平成 27 年 4 月の公立大学法人化に伴い、新たに学長のもとに教育研究審議会を設置し、教育研究に関する重要事項の審議の一元化を図っているほか、学長のもとに副学長を設置し、学長のリーダーシップを確立するため、学長補佐体制の強化を図ったところである。

なお、教授会及び工学研究科委員会については、学生の入学や卒業、課程の修了、学位の授与等の学校教育法に規定されている事項を審議する機関として位置づけた。

また、改革課題の迅速な実施・推進や機動的な運営を行うため、各種委員会を設置している。これまでに設置した組織には、COC 推進本部や広報・情報委員会、改革・評価委員会等がある。

事務組織は、事務局長の下に 2 課 1 グループ 5 係で構成される。業務の連絡調整のため、事務局長・事務局次長・課長・係長等による日程会議を毎月末に開催し、その会議内容は各係長から各係員に伝達されている。

危機管理等に関しては、危機発生の時点で情報は速やかに関係の各組織の長、重大な場合は理事長、学長まで伝えられる。理事長、学長の指揮のもと、関係の各組織が情報を共有し、組織的に危機に対処することとなっている。

研究倫理に関しては、「公立大学法人富山県立大学研究倫理規準」及び「公立大学法人富山県立大学における研究活動上の不正行為に係る調査手続き等に関する取扱要領」を定めるとともに、規程やマニュアル等の整備を図っている。また、教授会報告や学内 Web により法令順守等の周知に努めている。

科学研究費補助金等の不正使用防止への取組については、「公立大学法人富山県立大学競争的研究資金等に関する取扱規程」により、資金の適正管理のための体制を組織するとともに、「不正防止計画」を定めている。

生命倫理等への取組については、人を対象とする研究倫理審査部会や動物実験委員会を設置するとともに、「富山県立大学「人を対象とする研究」倫理審査規程」や「富山県立大学における動物実験等に関する規程」を定めている。

施設設備の安全管理体制については、「公立大学法人富山県立大学防火防災管理規程」により、防火管理者、火気取締責任者等の体制を定めている。なお、この体制は火災以外の災害対応においても準用される。

別添資料 9-2-1-1 富山県立大学組織図

別冊資料 5 規程集 1 (1) 公立大学法人富山県立大学定款

- 別冊資料5 規程集 2 (1) 公立大学法人富山県立大学組織規程
- 別冊資料6 規程集 2 (1) 富山県立大学教育研究審議会規程
- 別冊資料6 規程集 2 (2) 富山県立大学教授会規程
- 別冊資料7 規程集 2 (1) 富山県立大学工学研究科委員会規程
- 別冊資料5 規程集 9 (1) 公立大学法人富山県立大学研究倫理規準
- 別冊資料5 規程集 9 (2) 公立大学法人富山県立大学における研究活動上の不正行為に係る調査手続き等に関する取扱要領
- 別冊資料5 規程集 9 (3) 公立大学法人富山県立大学競争的研究資金等に関する取扱規程
- 別冊資料6 規程集 8 (6) 富山県立大学放射線障害予防規程
- 別冊資料6 規程集 8 (7) 富山県立大学遺伝子組換え実験等安全管理規程
- 別冊資料6 規程集 8 (8) 富山県立大学工学部核燃料物質計量管理規程
- 別冊資料6 規程集 5 (2) 富山県立大学「人を対象とする研究」倫理審査規程
- 別冊資料6 規程集 8 (9) 富山県立大学における動物実験等に関する規程
- 別冊資料5 規程集 8 (1) 公立大学法人富山県立大学防火防災管理規程
- 別冊資料6 規程集 8 (1) 富山県立大学校舎等管理要綱
- 別添資料9-2-1-2 富山県立大学消防計画

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、理事長及び学長の下に様々な機能を持つ管理運営組織と事務組織を設置し、適切に運営している。

危機管理等に係る体制については、初動体制や構成員への法令順守・研究者倫理等を含めた危機管理等に対応する体制が整備されている。

以上により、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っており、また、危機管理等に係る体制が整備されているといえる。

観点 9-2-2： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

教員の意見やニーズについては、各学科会議をはじめ、教育研究審議会（法人化前は主任教授会）、教授会、各種委員会での議論において把握され、管理運営に反映される体制になっている。事務局職員の意見やニーズについては、毎月の日程会議において事務局長が把握できる体制になっている。いずれについても議案や報告説明により、理事会、経営審議会において反映されることになっている。

学生については、年2回の授業アンケートで学生のニーズを調査し、各教員や学科にフィードバックして教育の質の向上・改善に役立てている（観点6-1-2、観点8-1-2参照）。また全教員が学生を分担して受け持つ学生相談制度においても、学生の個別のニーズを把握し、必要に応じた対応や措置を講じている。

学外関係者については、県内外の高校長及び高校教員を対象とした複数回の懇談会等を実施している（別添資料9-2-2-1～3）。また、地元企業との「意見交換会」を毎年実施し本学教育に関する意見を聴いている（観点6-2-2参照）。

最近では学科の新設や拡充の検討においても、地元企業のニーズを把握するために、アンケートを行ったり意見交換会を開催したりしている（別添資料9-2-2-4~5）。地元企業のニーズを踏まえて、学科拡充と定員増、新学科設置を機関決定している。

さらに、産業界のニーズ把握を行う地域連携センター（別添資料9-2-2-6）が、地元の産業界により設立された「富山県立大学研究協力会」と連携して、産学連携による交流活動やコーディネーターによる企業ニーズと研究シーズの結びつけなど、地域との強い連携基盤を整備している（別添資料9-2-2-7）。把握されたニーズは、管理運営組織において審議され、管理運営に反映されている。具体例としては、教員が企業へ出前という形で派遣され、講義を行うモバイル・ラボの取組みについて、企業側からもっと気軽に意見交換したいと要望があったため、企業側に大学へ来ていただいて講義を行った。

別添資料9-2-2-1 入学者選抜に関する懇談会開催概要

別添資料9-2-2-2 県内高校長入試懇談会開催要領

別添資料9-2-2-3 富山県立大学説明会実施要領

別添資料9-2-2-4 富山県立大学の学科新設に関する企業等との意見交換会次第

別添資料9-2-2-5 学科新設に関するアンケート調査結果

別冊資料6 規程集6（7） 富山県立大学地域連携センター規程

別添資料9-2-2-6 地域連携センター

<http://www.pu-toyama.ac.jp/renkei/index15.html>

別添資料9-2-2-7 富山県立大学研究協力会

<http://www.pu-toyama.ac.jp/kyouryokukai/>

【分析結果とその根拠理由】

教職員については定例の諸会議における議論において、学生については多様な手段によって、ニーズを把握するよう努めている。小規模な大学で、教職員間のコミュニケーションは円滑であり、ニーズ把握は容易である。

高校関係者とは、懇談会等によりニーズを把握している。地元企業とは、意見交換会等のほか、地域連携センターを拠点に、研究協力会と連携して、地元企業や地域の方のニーズの把握を組織的に取り組み、管理運営に反映させている。

以上により、大学の構成員その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映させているといえる。

観点9-2-3： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

平成27年4月の法人化に伴い監事（現在、弁護士と公認会計士の2名）を設置している。監事は監事監査規程に基づき、定期監査として、業務の実施状況等の監査（業務監査）及び決算終了後、財務諸表、決算報告書等の監査（会計監査）を、並びに必要と認めるときには臨時監査を実施することとなっている。

また、監事は、理事会その他法人の管理運営に係る重要な会議に出席し意見を述べることのできる体制をとっており、監査結果は理事長に報告され、改善すべき点がある場合は措置を講じることとなっている。平成

27 年度、経営審議会、理事会は 5 回開催され、いずれも監事が出席し必要に応じて意見を述べている。

別冊資料 5 規程集 7 (1) 公立大学法人富山県立大学監事監査規程

【分析結果とその根拠理由】

平成 27 年度は業務監査を当年度に 1 回実施し、会計監査は 28 年 6 月に実施する予定であり、また、監事は理事会、経営審議会にオブザーバーとして出席し、必要に応じて意見を述べている。

以上により、監事が適切な役割を果たしているといえる。

観点 9-2-4 : 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

本学は、平成 27 年 4 月に公立大学法人化されたところであるが、事務局の常勤職員は全て地方公務員である富山県職員が、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき派遣されている。これら職員に対しては、地方公務員法第 39 条の規定に基づき、勤務能率の発揮及び増進のために、任命権者である知事が研修の機会を与えることとなっている。研修を担当する富山県職員研修所が、研修の基本方針を定め、研修のメニューを作成するなどの取組を組織的に行っている。職員は、原則として、職位や年齢に応じ、各種の研修を受けることとなっている。

また、業務執行に必要な専門性の高い研修や講習会についても、職員の受講の機会を確保しているところである。

資料 9-2-4-A 専門性の高い研修や講習会の例

安全運転管理者等講習
第 1 種衛生管理者受験講習
防火防災管理講習
公立大学協会会計セミナー
学内財務システム講習会

(事務局データを基に作成)

別添資料 9-2-4-1 地方公務員法 <http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S25/S25H0261.html>

別添資料 9-2-4-2 富山県職員研修規程

別添資料 9-2-4-3 富山県職員研修所研修一覧

別添資料 9-2-4-4 平成 28 年度職員研修ガイドブック (抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

職員研修を所管する富山県職員研修所が提供する体系的な研修メニュー及び業務上必要な研修等を本学職員が受講している。

以上により、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているといえる。

観点 9-3-1 : 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

平成 25 年度に、工学部・工学研究科のみならず、各学科・専攻及び教養教育においても資料やデータ等に基づき自己点検評価を行った。実施に当たっては、改革・評価推進委員会に置かれた大学評価部会が実務に当たり（平成 27 年度法人化後は改革・評価委員会が実務実施）、全学で取り組み、自己点検評価報告書に取りまとめた。

また、毎年、自己点検評価とこれに基づく P D C A サイクルの実践を工学部・工学専攻科と各学科・専攻の両方において改革・評価委員会が主導で実施している。各委員会や学科等の実施機関が年度当初に「改善に取り組む課題および改善に向けた方策」を記載し、年度末にはそれらの取組状況と残された課題を記載する。改革・評価委員会がこれらを取りまとめ、教育研究審議会へ報告し、審議している。27 年度の公立大学法人化に伴い、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の実施状況についてもデータ等に基づき自己点検評価し、実績報告書として取りまとめている。

別添資料 9-3-1-1 富山県立大学改革・評価推進委員会規程

別添資料 9-3-1-2 自己点検評価実施要領

別添資料 9-3-1-3 学部・研究科の自己点検評価項目

別添資料 9-3-1-4 学科・専攻の自己点検評価項目

別添資料 9-3-1-5 自己点検評価報告書（工学部）

<http://www.pu-toyama.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2014/03/H25fe.pdf>

別冊資料 6 規程集 2（3） 富山県立大学改革・評価委員会規程

別添資料 9-3-1-6 改善に取り組む課題および改善に向けた方策（様式）

【分析結果とその根拠理由】

法律の規定に基づき自己点検評価が行われている。また、法人評価制度の一環として事業の実施状況を自己評価し、実績報告書として取りまとめているところである。

以上により、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているといえる。

観点 9-3-2 : 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

平成 25 年度に実施した自己点検評価の結果について、平成 26 年度に学外の有識者による外部評価を受けている（別添資料 9-3-2-1、別添資料 9-3-2-2）。また、認証評価としては、平成 21 年度に大学評

価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受審している。

平成 27 年度の法人化に伴い、平成 28 年度以降、中期計画の実施状況について、法人評価を受けることとなっている。

別添資料 9-3-2-1 平成 26 年度外部評価報告書（工学部）（抜粋）

別添資料 9-3-2-2 平成 26 年度外部評価報告書

<http://www.pu-toyama.ac.jp/outline/daigakuhyouka/2014/03/31/6967/>

【分析結果とその根拠理由】

学外の有識者による外部評価を実施、また、認証評価機関による認証評価を受審していることから、大学の活動の状況について、外部者による評価が行われているといえる。

観点 9-3-3： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

自己点検評価では「改善を要する点」をまとめ、教授会で報告を行った。「改善を要する点」については、PDCAサイクルに反映させ、平成 26 年度にその取り組み状況が担当の委員会等から改革・評価推進委員会へ報告され、進行状況が確認された。

外部評価では、外部評価直後から評価結果のフィードバックに着手した。平成 27 年 6 月までに指摘事項から具体的課題を洗い出し、課題ごとに担当委員会等を定め、同年 9 月までに改善に向けた方策を策定した。平成 28 年 2 月末に、改善に向けた方策の取組状況が担当の委員会等から改革・評価委員会へ報告され、進行状況の確認や検討が行われた。

平成 21 年度の認証評価において、改善を要する点として「大学院課程の一部の専攻においては、入学定員充足率が低い。」との指摘を受けたことから、大学院入試の受験機会を増やすため、平成 27 年度入試から年 2 回の入試（夏入試、冬入試）を実施しており、その結果については、別添大学現況票の平均入学定員充足率計算表のとおりである。

【分析結果とその根拠理由】

改革・評価委員会のもと、全学一体となって、評価結果のフィードバックに取り組む体制を整え、実行している。PDCAサイクルにもとづいた教育改革に取り組む姿勢として自己評価できる。

以上により、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているといえる。

ただし、大学院入試において入試時期・回数の見直しを行い、前回の認証評価における改善を要する点に対する改善の取組を行ったが、博士後期課程入学定員充足率は、平成 27 年度入試では 0.44 倍、平成 28 年度入試では 0.11 倍と、改善の効果が見られなかった。平成 29 年 4 月に情報システム工学科及び環境工学科で拡充、医薬品工学科を新設することとしており、学生数も増加することから、大学院進学者の増加につながることを期待している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・法人化に当たり、大学に必要な校地・校舎・大部分の物品について設立団体から出資（一部校舎は無償貸与）されており、教育研究活動を安定して遂行できる基盤を有している。
- ・大学運営に必要となる経費については、学生納付金等の自主財源に加えて、設立団体から所要の運営費交付金を交付されることとなっており、安定した財源基盤を有している。

【改善を要する点】

- ・教育・研究に必要な校舎・設備・備品等は整備・確保されているが、一部のものについては老朽化が進んでおり（観点7-1-1参照）、基準7の【改善を要する点】に記したとおり、設立団体の支援・協力を得て、建替・更新・大規模補修等の整備を進めていく必要がある。
- ・大学院課程の一部の専攻において入学定員充足率が低いことから、より一層の改善の取組を検討する必要がある。特に後期課程においては、前期課程からの入学者の増加、産学連携による社会人入学者の増加に関する取組を継続していくとともに、後期課程の在り方についても引き続き検討する必要がある。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-1： 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

大学の建学の理念と目的は、学生及び教員全員に配布される「キャンパスガイドブック」や「履修の手引き<工学部>」及び「履修の手引き<大学院>」に記載されている。新入生に対してはオリエンテーションの際に工学部長講話として伝えられ、新規採用教員を対象に行っている教員向け初任者研修プログラム（別添資料 10-1-1-1）でも大学の目的の説明を行っている。

学外者に対しては、主に高等学校（受験生）を対象とする大学 PR 用冊子「工学心」に載せてあるほか、本学 Web サイト（別添資料 10-1-1-2）にも掲載し、公表している。

別冊資料 1 キャンパスガイドブック

別冊資料 2 履修の手引き<工学部>

別冊資料 3 履修の手引き<大学院>

別冊資料 4 工学心

別添資料 10-1-1-1 平成 28 年度富山県立大学教員向け初任者研修プログラム

別添資料 10-1-1-2 建学の理念と沿革

<http://www.pu-toyama.ac.jp/outline/kengaku-outline/2013/03/18/1003/>

【分析結果とその根拠理由】

以上により、大学の目的が適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているといえる。

観点 10-1-2： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー、資料 4-1-1-A（学部）、資料 4-1-1-B（院））は、入学者選抜要項、学生募集要項の他、主に高校生（受験生）を対象とする大学 PR 用冊子「工学心」に掲載して広く配布するとともに、大学 Web サイト上で公開している。「工学心」はオープンキャンパス、大学説明会、入試委員会委員が行う高校訪問などでも配布しており、これらを通じて入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の周知を図っている。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー、資料 5-1-1-A（学部）、資料 5-4-1-A（院））及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー、資料 5-3-1-A（学部）、資料 5-6-1-A（院））

は、学生及び教員全員に配布される「履修の手引き<工学部>」及び「履修の手引き<大学院>」に記載して周知するとともに、大学Webサイト上で公開している。

別冊資料 8 平成 28 年度 富山県立大学工学部 入学者選抜要項

別冊資料 9 平成 28 年度学生募集要項 富山県立大学工学部 推薦入試

別冊資料 10 平成 28 年度学生募集要項 富山県立大学工学部 一般入試

別冊資料 2 履修の手引き<工学部>

別冊資料 3 履修の手引き<大学院>

別冊資料 4 工学心

別添資料 10-1-2-1 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針（大学Webサイト）

<http://www.pu-toyama.ac.jp/gakubu/admission/2013/03/19/1191/>

<http://www.pu-toyama.ac.jp/gakubu/admission/2013/03/22/2107/>

<http://www.pu-toyama.ac.jp/gakubu/curriculum/2013/03/22/2122/>

<http://www.pu-toyama.ac.jp/gakubu/curriculum/2013/03/19/1200/>

<http://www.pu-toyama.ac.jp/gakubu/diploma/2014/12/08/7967/>

<http://www.pu-toyama.ac.jp/gakubu/diploma/2014/12/08/7970/>

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、学部、大学院ともに適切に公表、周知されているといえる。

観点 10-1-3： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点到に係る状況】

大学Webサイトや紀要、研究者データベースや研究ズームイン（年 1 回、10,000 部）、研究室ガイドブック（年 1 回、3,000 部）、研究者総覧（年 1 回、750 部）などにより教育研究活動等についての情報を公表している。なお、研究ズームイン、研究室ガイドブック、研究者総覧及び教育情報についても、大学Webサイトに掲載されている。

別添資料 10-1-3-1 研究者データベース

<http://www.pu-toyama.ac.jp/outline/faculty/2014/06/03/7259/>

別添資料 10-1-3-2 研究ズームイン

<http://www.pu-toyama.ac.jp/kyouikukenkkyu/research/2013/03/19/1083/>

別添資料 3-1-1-2 研究室ガイドブック

<http://www.pu-toyama.ac.jp/kyouikukenkkyu/research/2013/03/19/1091/>

別添資料 10-1-3-3 研究者総覧

<http://www.pu-toyama.ac.jp/kyouikukenkylresearch/2013/03/19/1074/#kamoku8>

別添資料 10-1-3-4 教育情報の公開

<http://www.putoyama.ac.jp/publication#pub0>

【分析結果とその根拠理由】

本学における教育研究活動等についての情報は、大学のWebサイト、上に記した刊行物等を通じて広く社会に公表している。

以上のことから、教育研究活動等についての情報(学校教育法施行規則第172条の2に規定する事項を含む。)が公表されているといえる。

一方インターネットでの情報閲覧に関しては、Webページの構成から求める情報にたどり着きにくいなどの意見があり、改善が求められている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

- ・Webページ的设计、構成等を、大学の情報がよりわかりやすく受け取られるようにする工夫が必要である。